

東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況 (令和8年6月末時点)

- 戦略0 危機を契機として脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現
- 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
- 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
- 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

- 環境審議会総会で議論された内容を踏まえた取組を実施

委員の意見概要

- 太陽光発電設備の設置が4%にとどまっているため、さらに加速していただきたい
- 再エネの技術開発や、助成策の充実など民間企業を支援する施策の展開をしていただきたい
- 洋上風力発電も、自然環境への影響や耐用年数など課題があるのではないか
- 高齢世帯等へも適切なタイミングで高効率機器へ替えるような取組が必要
- 建物のライフサイクル全体を見た政策をどうしていくか考える必要がある



主な東京都の取組

- 太陽光発電設備導入量の2030年の目標到達を2年前倒し、2035年目標値を引き上げ
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P.V.の認定・上乗せ支援を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に向け、実証事業のほか、都内での事例創出を支援【拡充】
- 風況調査、送電系統の調査等を行い、事業の予見性を高めることに加え、地元の方の理解醸成のための取組を実施【拡充】
- 東京ゼロエミポイント事業において、猛暑状況等を踏まえ、熱中症リスクの高い高齢者・障害者のエアコン購入を支援【拡充】
- 技術検討会において、LCCO₂削減のために設計から解体までの各段階で取り組むべき事項を整理し、建築物環境計画書制度の改正に向け検討

委員の意見概要

- デジタル技術やスタートアップの技術の活用についてもウォッチいただきたい
- 再エネ施策推進は、生物多様性の保全と調和した取組を進めていただきたい
- 再エネ設置においては、都外の方が適している面もあるため、都外や民間企業に広げていく必要がある
- 水素は不確実性が高い中で、何の分野で何の用途に支援していくか見極めが大事である
- 東京ポイントをインセンティブに、エコなライフスタイルを進めていくことが必要



主な東京都の取組

- 家庭の脱炭素に係る行動変容を、デジタル技術やスタートアップの技術の活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者を支援
- 未利用熱に関する技術を持つスタートアップとデータセンター事業者等をマッチングし、社会実装に向けた協業を後押し【新規】
- スタートアップ等の都内企業と連携し、自然資源や最先端技術等により産み出されるカーボンクレジットを活用したCO₂吸収・除去技術の事業化・社会実装等を推進【拡充】
- 再エネ電源都外調達事業や小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業において地域共生型の再エネ導入促進にも配慮し、補助要件に再エネ設置地域への環境配慮や関係構築等を設定
- 再エネ電源都外調達事業について、蓄電池の上限額拡充など支援を強化【拡充】
- 都内での需要拡大に向けて、モビリティ分野においてFCモビリティ・ステーションを一体となって推進し、「T O K Y O H 2」プロジェクトで「水素を使う」アクションを官民連携で加速
- 保全地域体験プログラム「里山へGO！」への参加やS A F等の原料となる家庭の使用済み食用油の回収協力等に対して東京ポイントを付与

委員の意見概要

- プラスチックについて、数年前に関心が高まった環境のテーマの一つであり、関心を高めるために強化の必要性があるのではない
- リデュースを最優先すべき。マイボトルが当たり前という都市とするためには給水所の設置等が必要
- リチウムイオン電池の処理について、再資源化と事故防止を両立させる取組が重要
- 土対法ができる前からの土壌汚染に対する支援をさらに進めていきたい
- 土地利用の履歴の残し方や、土地利用の台帳整理について検討が必要



主な東京都の取組

- 東京サーキュラーエコノミー推進センター等を通じて、使い捨てプラスチック削減等に係る相談・マッチング・社会実装化支援や、メディアとの協働による訴求性の高い情報発信等を実施
- 高品質な東京の水道水を実感してもらうとともに、マイボトルの利用による環境配慮行動を促進するため、水飲栓（Tokyowater Drinking Station）を設置
- リチウムイオン電池に起因する火災・事故を防止するため、廃棄物処理施設の管理者による高度な安全対策設備の導入を支援【新規】
- リチウムイオン電池の適切な分別と東京鉱山からの資源回収を促進するため、区市町村やスタートアップ企業等と連携した回収キャンペーンや広域的資源化事業を実施【拡充】
- 工場跡地等における土壌汚染対策を促進するため、土地購入者等に対して、被覆工事への支援等を増額【拡充】
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等の以前の届出情報を順次オープンデータ化

ゼロエミッション東京の実現に向けて

- 目指す未来の姿「ビジョン」の実現に向け、P D C Aサイクルを徹底し、取組を加速
- 戦略策定後の状況変化や進捗状況を踏まえ、政策目標を新設・上方修正し、戦略をさらに推進

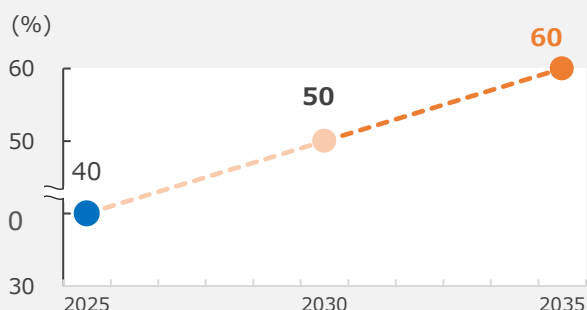
新設

- ・予想される今夏の酷暑から都民の命と健康を守るため、暑熱順化の取組を推進
- ・世界陸上を契機としたS A F普及拡大や資源循環・廃棄物処理計画の改定を踏まえた取組強化

→政策の実効性を高める新たな政策目標を設定

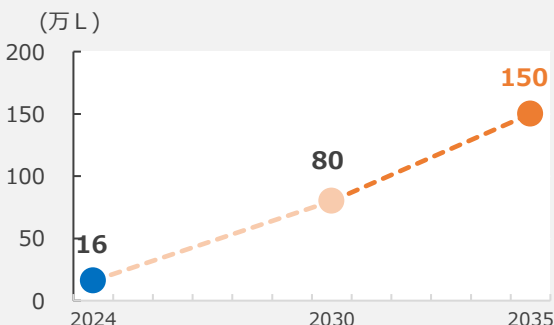
■暑熱順化に取り組む都民の割合

60%



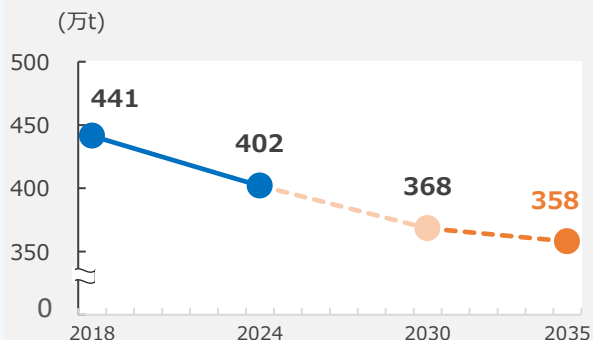
■SAF普及拡大に向けた廃食用油の回収量

150万L



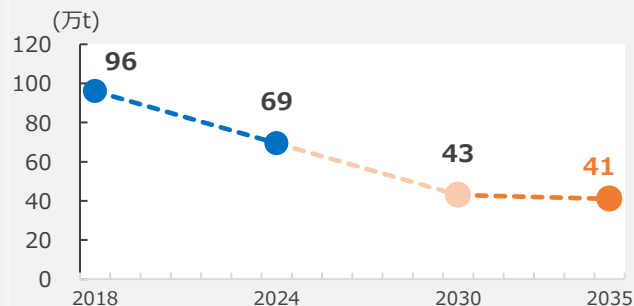
■一般廃棄物排出量

358万t



■最終処分量 (一般廃棄物 + 産業廃棄物)

41万t



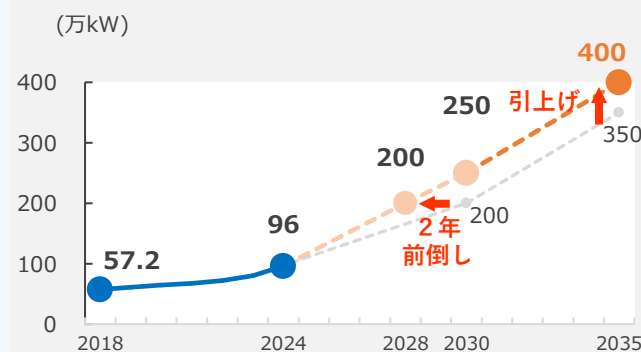
上方修正

太陽光発電設備設置義務化やH T Tの取組等により新築住宅等の太陽光発電や蓄電池導入は大幅な伸び

→2030年の目標到達を2年前倒し、2035年目標値を引き上げ

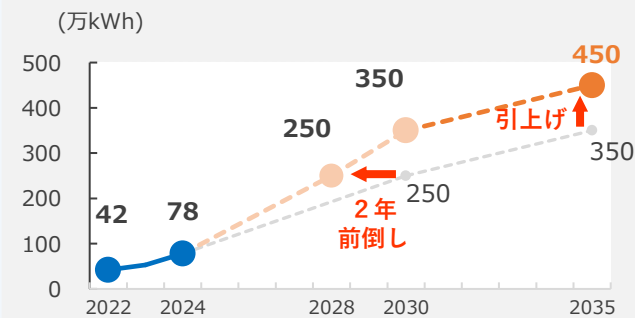
■太陽光発電設備導入量

400万kW



■家庭用蓄電池導入量

450万kWh



危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

H T T（電力を ①へらす ②つくる ③ためる）の取組を強力に推進

国際情勢等の変化による不透明なエネルギー・電力需給や夏の暑さが一層厳しさを増す中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資するH T Tの取組が重要になります。

都は、身近なH T Tアクションを促す広報展開やH T T取組推進宣言企業の拡大、東京クールビズの推進など、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

こうした取組を推進することで、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指します。

HTT（電力を①へらす ①つくる ①ためる）の取組を強力に推進

- ✓ 脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、HTTの取組を強力に推進
- ✓ 3つのクールをキーワードに、賢い省エネと快適な暮らしを両立する「東京クールビズ」を、新しいライフスタイルの新常識として推進



● HTTの広報・多様な主体との連携等

✓ 東京クールビズ

- 広報ツールも活用し、都民等の年間を通じたアクションを促進

< 3つのクール >

- ① 早朝勤務やテレワークなどにより、「働く環境」をクールに
- ② 暑さチェッカーや暑さマップの活用を習慣化して「暮らす環境」をクールに
- ③ TPOに応じた快適な服装で「装う環境」をクールに



✓ 身近なHTTアクションを促す広報展開

- 家庭等における機運の醸成と行動を促進



< HTTグッズ・ポスター >

✓ HTT取組推進宣言企業

- HTTや脱炭素化に向けた取組を行う都内企業を都が登録



< HTT取組推進宣言企業 登録証 >

エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- | | | | |
|---|--------------------|---|----------------|
| 1 | 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | 5 | 持続可能な資源利用の実現 |
| 2 | ゼロエミッションビルディングの拡大 | 6 | フロン排出ゼロに向けた取組 |
| 3 | ゼロエミッションモビリティの推進 | 7 | 気候変動適応策の推進 |
| 4 | 水素エネルギーの普及拡大 | 8 | 都自らの率先行動を大胆に加速 |

都は、2050年ゼロエミッションを実現するため、2030年カーボンハーフとその先を見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を掲げています。また、2025年4月からは、全国初の新築住宅等への太陽光発電設置義務化を開始しました。

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現します。

全ての「人」がゼロエミッション東京の主人公となり、明るい未来を切り拓いていきましょう。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

- 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標・2035年目標と実績

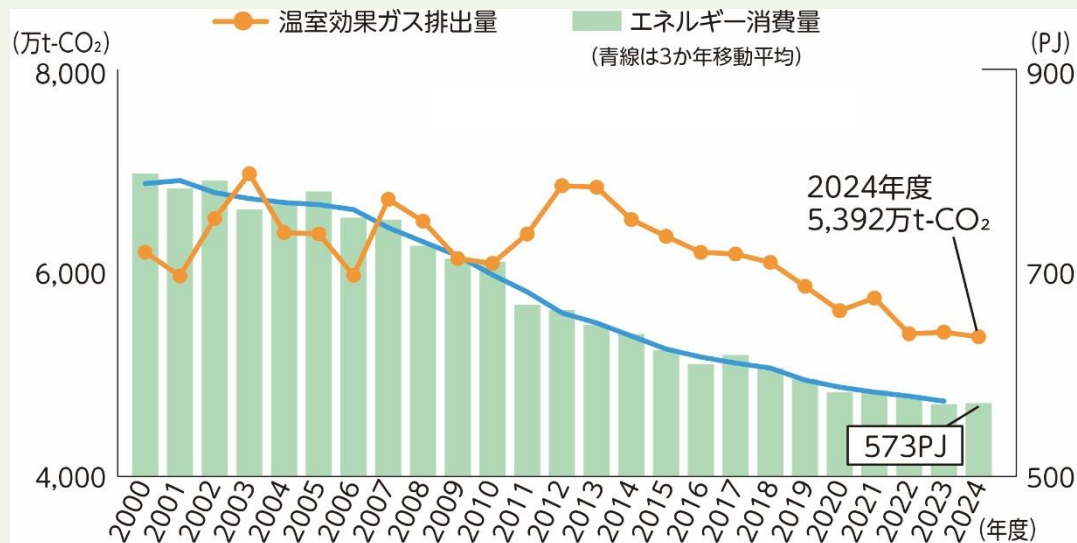
目標			実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度 (速報値)
温室効果ガス排出量 (2000年比)	50%削減	60%以上削減	12.8%削減 (前年度比 0.3%増)	13.5%削減 (前年度比 0.8%減)
	産業・業務部門 約50%程度削減		10.5%削減 (前年度比 1.9%増)	12.2%削減 (前年度比 1.9%減)
	家庭部門 約45%程度削減		19.3%増加 (前年度比 1.6%減)	22.1%増加 (前年度比 2.3%増)
	運輸部門 約65%程度削減		52.3%削減 (前年度比 0.2%減)	54.1%削減 (前年度比 3.9%減)
エネルギー消費量 (2000年比)	50%削減	50%以上削減	28.7%削減 (前年度比 1.6%減)	28.6%削減 (前年度比 0.2%増)
	産業・業務部門 約35%程度削減		25.4%削減 (前年度比 0.3%減)	25.3%削減 (前年度比 0.1%増)
	家庭部門 約30%程度削減		1.9%増加 (前年度比 3.9%減)	4.9%増加 (前年度比 3.0%増)
	運輸部門 約65%程度削減		55.5%削減 (前年度比 1.0%減)	57.3%削減 (前年度比 4.0%減)

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO₂排出量を対象としている

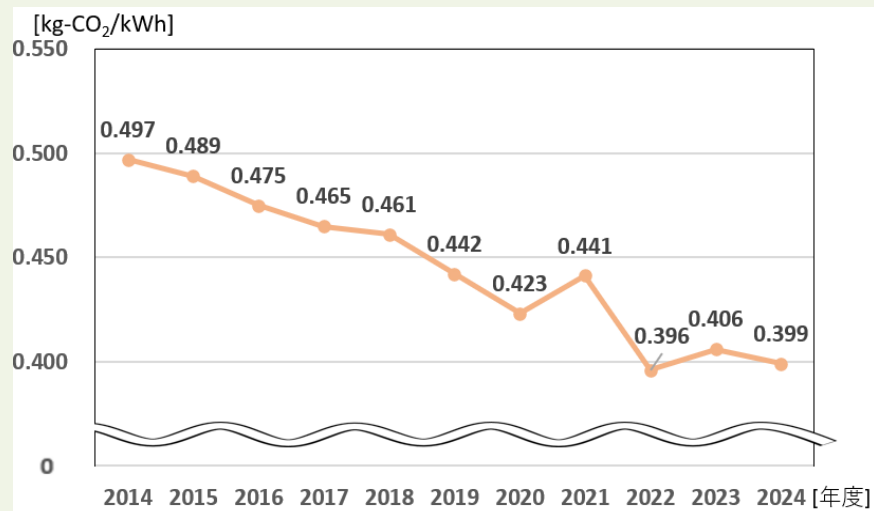
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほぼ減少傾向

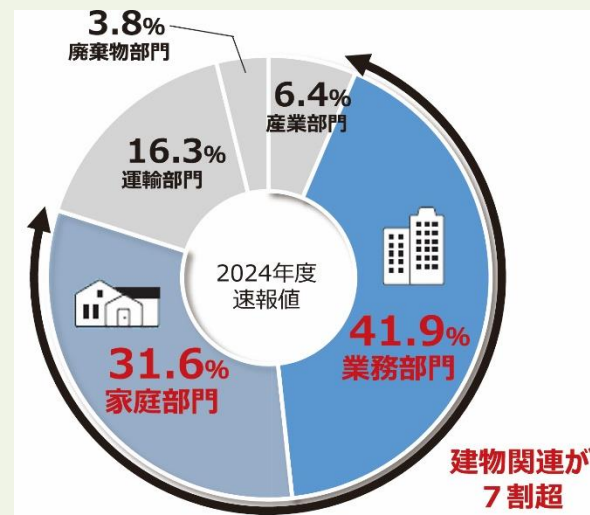


● 都内に供給される電力のCO₂排出係数



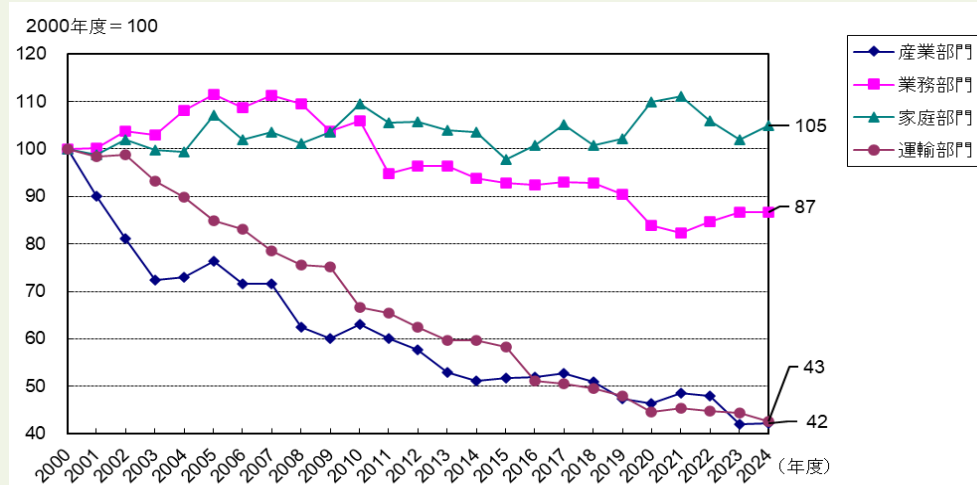
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

- 都内CO₂排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2024年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で13.4%減少
- 家庭部門は、2024年度に前年度から3.0%増加するなど、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
- ・あらゆるエリアで発電可能な「発電する未来都市」が実現し、再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている

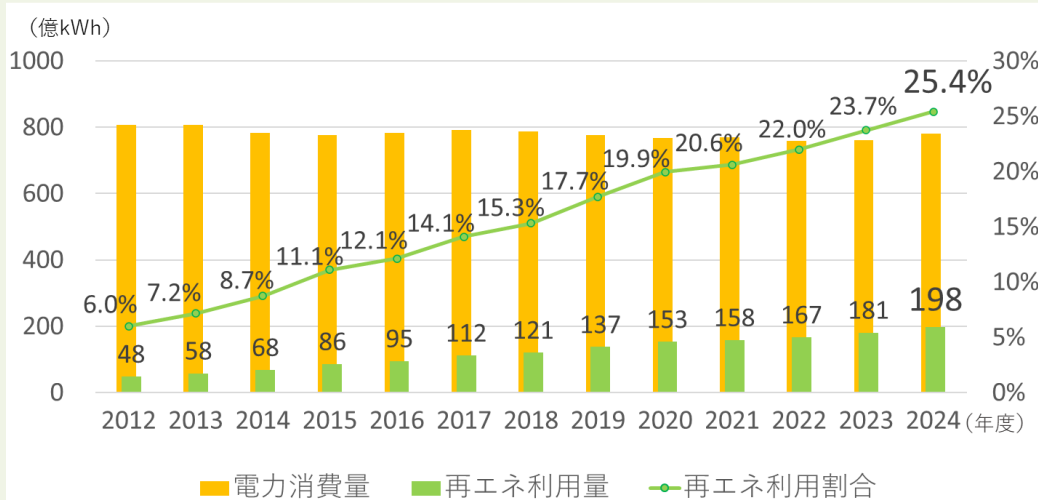
2030年目標・2035年目標と実績

目標			実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度 (中間目標：2026年 30%程度)	60%以上	23.7%	25.4%
太陽光発電設備導入量【上方修正】	250万kW (2028年：200万kW)	400万kW	80.1万kW	96.0万kW
うち、A i rソーラー導入量	—	約 1 GW (2040年：約 2 GW)	—	
洋上風力発電導入量	—	1 GW以上	—	
家庭用蓄電池導入量【上方修正】	350万kWh (2028年：250万kWh)	450万kWh	53万kWh	78万kWh
系統用蓄電池導入量（東電管内） （2024年度～）	26万kW	40万kW	0.2万kW (2024年度)	5.1万kW (2025年度)

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

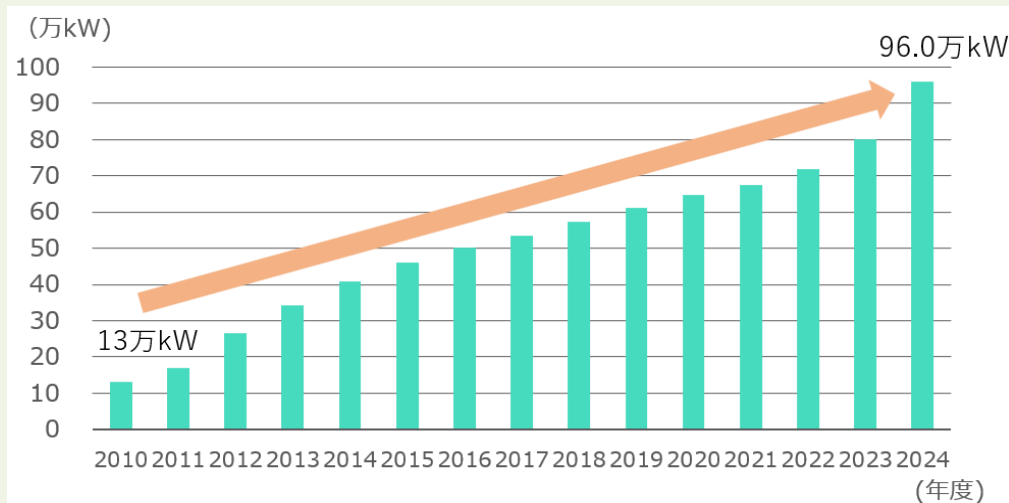
● 都内における再エネ電力の利用状況

- 2024年度の都内の再エネ電力利用割合は25.4%で、年々増加



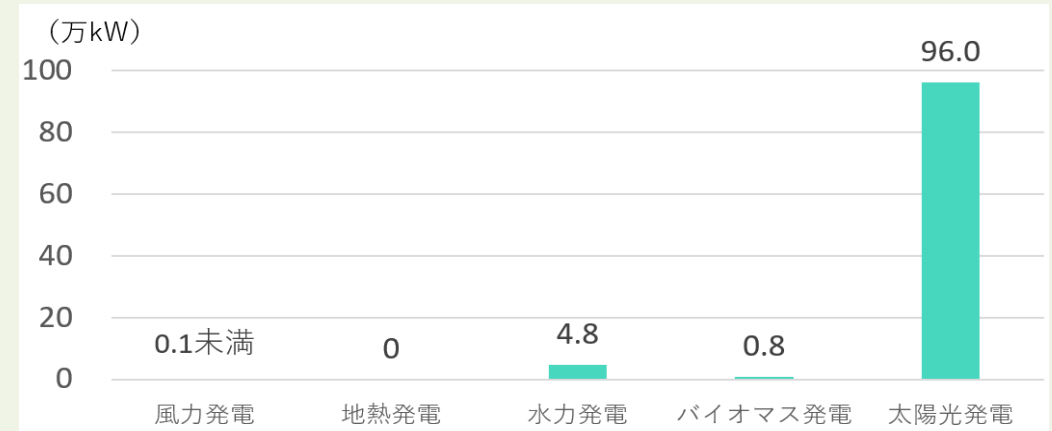
● 都内の太陽光発電設備の導入状況

- 2024年度の都内における太陽光発電設備の導入量は96.0万kWで、前年度から16万kW増と大幅に増加



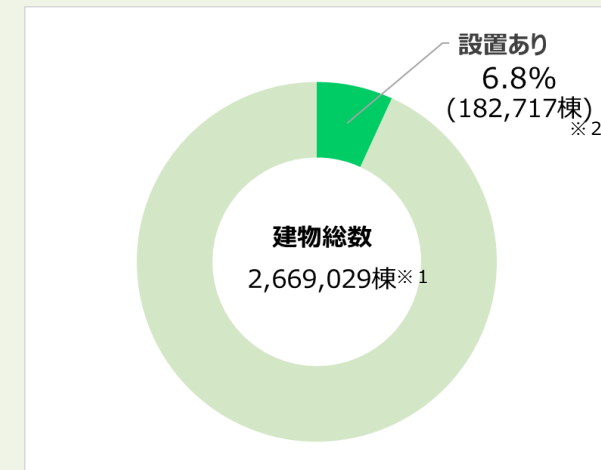
● 都内の再エネ設備導入量

- 2024年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等の再エネ発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



● 都内の太陽光発電設備設置割合

- 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ) で設置が「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は2024年度7%程度



※1 「建物総数」は2022年度実績

※2 パネル設置ありは、2024年度推計

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(再エネ新規導入に向けた、需要側の対応強化)

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行に伴い、一定規模以上の新築建築物に、太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、大手ハウスメーカー等の事業者に対し、新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P V※の認定・上乗せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備設置補助について、営農型太陽光発電等地域活性化につながる再エネ設備の支援を強化
- 都外への再エネ発電設備設置補助について、データセンター等の大規模な電力需要増への対応を強化
- 島しょ地域にて再エネ電源を導入する事業者を対象に島しょ地域特有のコスト相当額の補助を実施
- 再エネ実装専門家ボードを開催

※機能性P V：小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

< 課題 >

- ✓ 制度の円滑な実施に当たり、都民、事業者がより一層再エネを導入・利用拡大しやすい環境整備が必要

- 「建築物環境計画書制度」や「建築物環境報告書制度」により、太陽光発電設備の設置等の普及を促進
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P Vの認定・上乗せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備設置補助について、ガラスレス製品の太陽光発電と地域活性化につながる再エネ設備にソーラーカーポートを追加するとともに、規模を拡充
- 都外への再エネ発電設備設置補助について、蓄電池の上限額拡充など支援を強化
- 島しょ地域にて再エネ電源を導入する事業者を対象に島しょ地域特有のコスト相当額の補助を実施
- 再エネ実装専門家ボードを開催

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(再エネ供給拡大)

- 「エネルギー環境計画書制度」の強化により、再エネ電力割合の高い小売電気事業者の拡大を誘導
- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンター等の大規模な電力需要に向け再エネ供給力を強化
- 小笠原諸島(母島)でのZ E I (ゼロエミッションアイランド)実証プロジェクトについて、3年間の実証を開始するとともに、他島への実証事業の展開を検討
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を実施するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 洋上風力発電の導入に向けて、鳥類等に関する生息状況等調査や地元住民の理解促進のための取組等を実施
- 国が、伊豆諸島の5海域（大島町沖、新島村沖、神津島村沖、三宅村沖、八丈町沖）について、再エネ海域利用法（現、海洋再エネ整備法）に基づく準備区域として整理

<課題>

- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再エネ電力の開発を促すことが必要
- ✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境整備が必要

- 「エネルギー環境計画書制度」により、再エネ電力割合の高い小売電気事業者の拡大を誘導
- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンター等の大規模な電力需要に向け再エネ供給力を強化
- 母島Z E I 実証プロジェクトについて、3年間の実証を引き続き実施するとともに、他島への実証事業の展開を検討
- 風況調査、送電系統の調査等を行い、事業の予見性を高めることに加え、地元の方の理解醸成のための取組を実施

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(再エネ電源の調整力確保)

- ・住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- ・電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援

- ・住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- ・電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援
- ・業務用E V等を電力需給の調整リソースとして活用する取組を実施

(次世代再エネ技術の開発促進と対応)

- ・A i rソーラー※の普及拡大に向けた広報を展開（2025年8月に新名称「A i rソーラー」に決定）
- ・A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証
- ・A i rソーラー搭載庭園灯を都有施設に設置
※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池
- ・「東京ベイe S Gプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギーの社会実装の加速化に向けてプロジェクトの採択、支援を実施
- ・次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

<課題>

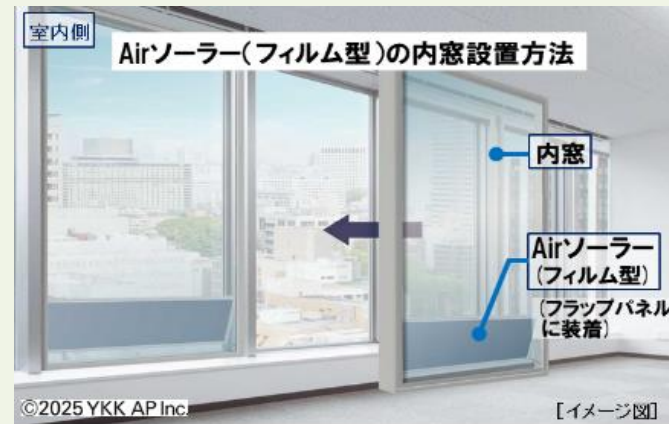
- ✓ A i rソーラーの実装拡大に向けた初期需要の創出や量産体制構築の後押しが必要
- ✓ 再エネ技術の早期社会実装に向けた開発・普及の積極的な後押しが必要

- ・A i rソーラーの早期実用化に向け、開発事業者の実証事業を支援
- ・A i rソーラーについて、都有施設への先行導入、民間事業者及び区市町村への設置支援を実施
- ・A i rソーラーの量産体制構築及び市場の早期形成を後押し
- ・東京ベイe S Gプロジェクト「Tokyo Bay Innovation Field」（旧先行プロジェクト）にて、最先端再生可能エネルギーの社会実装の加速化に向けてプロジェクトの採択、支援を実施
- ・次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に向け、実証事業のほか、都内での事例創出を支援

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● Airソーラーの普及拡大

- ・目標達成に向け、都有施設に先行導入するとともに、導入する民間事業者や区市町村に対して支援
- ・開発者に対する支援を継続し早期実用化を推進するとともに、普及拡大に向けた広報を展開
- ・Airソーラーの開発事業者と区市町村・民間事業者をつなぐコーディネーター設置や国内外展示会への出展費用を助成することで、量産体制構築及び市場の早期形成を後押し



【開発事業者向け助成（2025年度採択事業）】
Airソーラー搭載内窓



【都有施設への先行導入】
お台場海浜公園 庭園灯

● 浮体式洋上風力の導入

- ・伊豆諸島の海域において、浮体式洋上風力発電のGW級ファームの導入を目指し、生態系等への配慮に加え、漁業等の海域の先行利用者との共生に向けた取組を推進
- ・伊豆諸島の海域のポテンシャルを最大限活用し、島しょ地域のゼロエミッション化の実現にも貢献
- ・令和7年、国により伊豆諸島の5海域※¹が再エネ海域利用法（現、海洋再エネ整備法）に基づく「準備区域※²」として整理され、「東京都新島村沖」及び「東京都神津島村沖」は、国による「セントラル方式※³」での調査対象の区域にも選定
- ・風況調査、送電システムの調査等を行い、事業の予見性を高めることに加え、地元の方の理解醸成のための取組を進めるなど、取組を加速化

※1 「東京都大島町沖」、「東京都新島村沖」、「東京都神津島村沖」、
「東京都三宅村沖」及び「東京都八丈町沖」

※2 「準備区域」とは、導入に向けた協議を行うための利害関係者調整に
着手している区域

※3 「セントラル方式」とは、洋上風力の案件形成の加速化に向けて、
案件形成の初期段階から政府や自治体に関与し、より迅速・効率的な風
況・地質構造等調査を行う方式



2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
 - ・ 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績（*は速報値）	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量 （2000年比）（再掲）	50%削減	60%以上削減	12.8%削減 （前年度比 0.3%増）	13.5%削減* （前年度比 0.8%減）
エネルギー消費量 （2000年比）（再掲）	50%削減	50%以上削減	28.7%削減 （前年度比 1.6%減）	28.6%削減* （前年度比 0.2%増）
高効率給湯器の導入	360万台	454万台	252万台	267万台
断熱改修	355万戸	385万戸	174万戸	176万戸
中小企業等への省エネ設備導入 （2026年度～）	5,000社	10,000社	—	

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(家庭部門)

-新築住宅-

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行に伴い、一定規模以上の新築建築物に、断熱・省エネ性能確保を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、戸建住宅を含む中小建築物を対象に、断熱・省エネ性能確保等を義務付け
- 中小ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」について、都が定める基準を満たす新築住宅に対して水準に応じた補助を実施し、より環境性能の高い住宅の普及を促進

-既存住宅-

- 断熱防犯窓、分譲マンションにおける省エネ型給湯機器への支援を拡充
- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開し、省エネ行動を強力に促進
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅における断熱改修等を促進
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

-新築住宅-

- 更なる環境性能向上を図るため、「建築物環境計画書制度」や「建築物環境報告書制度」の断熱・省エネ性能基準の強化を検討
- 中小ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」について、都が定める基準を満たす新築住宅に対して水準に応じた補助を実施し、より環境性能の高い住宅の普及を促進

-既存住宅-

- 高断熱窓や壁・床等の断熱材、分譲マンションにおける省エネ型給湯機器への支援を拡充
- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開し、省エネ行動を強力に促進
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅における断熱改修等を促進
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- 家庭の脱炭素に係る行動変容を、デジタル技術やスタートアップの技術の活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者の支援を開始

-機運醸成・行動変容-

- P R 動画やイベントによりH T Tのキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの支援を実施し、家庭の省エネ行動を促進
- 猛暑状況等を踏まえ、熱中症リスクの高い高齢者・障害者のエアコン購入を支援

<課題>

- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住戸の7割を占める集合住宅への対策等、取組の深化が必要
- ✓ 関係各局と連携し、施策横断型のアプローチ展開（健康×子育て×防災・防犯等）が必要
- ✓ 家庭部門の更なる省エネ・再エネの推進に向けて都民全体の行動変容を図る取組が必要

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- 家庭の脱炭素に係る行動変容を、デジタル技術やスタートアップの技術の活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者を支援

-機運醸成・行動変容-

- P R 動画等によりH T Tのアクション・支援策を一体的に発信し、家庭等における機運の醸成と行動を促進
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの支援を実施し、家庭の省エネ行動促進や熱中症リスクの高い高齢者・障害者のエアコン購入を支援

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(産業・業務部門)

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」により、断熱・省エネ性能の高い新築建物の普及を促進
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計手法の普及に向けた講習会と事業者支援を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査等を支援
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- エネルギー需給最適化のため、V P Pなどのアグリゲーションビジネスに必要な設備、電力体系構築等を支援
- エネルギーの調整力確保のため、コージェネレーションシステムや熱融通インフラを導入する事業者を支援

<課題>

- ✓ ゼロエミビルの移行に向け、省エネ性能の高い設備導入等、設備投資の促進が必要
- ✓ 再エネの導入拡大等に向け、エネルギーマネジメントの一層の推進が必要

-新築建物-

- 更なる環境性能向上を図るため、「建築物環境計画書制度」の断熱・省エネ性能基準の強化やライフサイクルカーボン削減に向けた取組の導入について検討
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計手法の普及に向けた講習会と事業者支援を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査の支援と実装モデル創出のための実証事業を実施
- 中小企業等の省エネ設備導入補助に係る規模拡充、省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 都内事業所のZ E B化または廃熱有効利用設備導入等に係る取組を支援

-エネルギーマネジメント-

- エネルギー需給最適化のため、V P Pなどのアグリゲーションビジネスに必要な設備、電力体系構築等の支援を拡充
- エネルギーの調整力確保のため、コージェネレーションシステムや熱融通インフラを導入する事業者を支援

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(産業・業務部門)

-まちづくり-

- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を最長5年間財政支援するとともに、各主体の取組や合意形成等を伴走支援する「ゼロエミッション地区創出プロジェクト」を開始

(2025年度選定自治体) 千代田区・江戸川区

- 電力需要や脱炭素、まちづくりとの整合を図り、データセンターの整備促進を後押しするガイドラインを作成
- 既存制度を活用して、データセンター用途を明確化し、現状を把握した上で省エネ・再エネを促進
- データセンターの省エネ・高効率化に資する先駆的な取組モデルの構築やノウハウ共有により、省エネ・高効率化技術の実装を促進

<課題>

- ✓ 地域特性を踏まえた取組と都の重点施策を一体的に展開していくことが必要
- ✓ データセンターの需要が急増する中、省エネ化や廃熱利用など環境に配慮した対策が必要

-まちづくり-

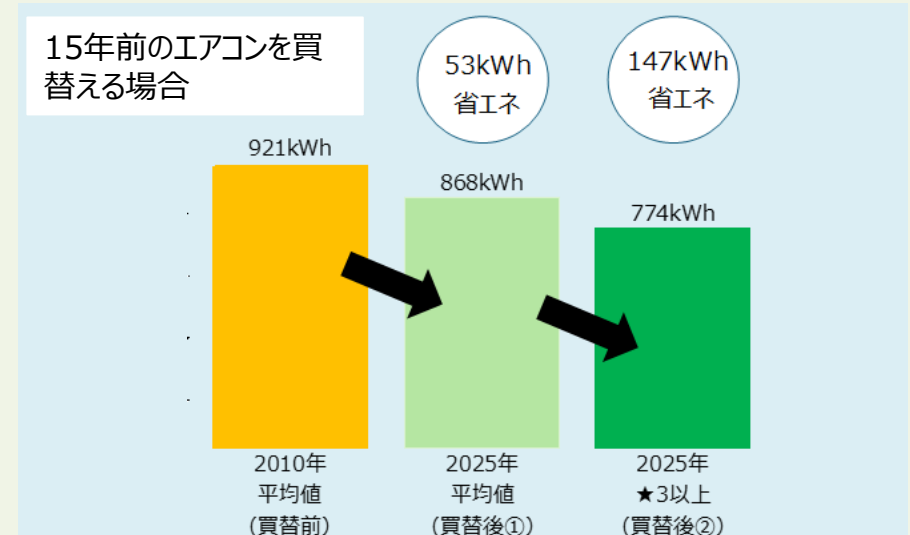
- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を最長5年間財政支援するとともに、各主体の取組や合意形成等を伴走支援（新たに2自治体選定予定）

- 「まちと調和したデータセンターに向けたガイドライン」を活用し、電力需要や脱炭素に配慮したデータセンターの整備を誘導
- 既存制度を活用して、データセンター用途を明確化し、現状を把握した上で省エネ・再エネを促進
- 環境に配慮したデータセンターの整備を促進するため、データセンターの効率性及び再エネ利用などを認定
- 事業者に対してデータセンターの高効率化に資する設備等の導入補助を実施
- データセンターの廃熱利用に資する先駆的な技術・サービスや地域共生等に関するモデル構築に向けた取組を支援
- 未利用熱に関する技術を持つスタートアップとデータセンター事業者等をマッチングし、社会実装に向けた協業を後押し

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

● 家庭のゼロエミッション行動の推進

- 省エネ性能の高い家電等への買替えに対し、東京ゼロエミポイントを付与し、家庭の省エネ行動を促進
- エアコンと冷蔵庫の特に省エネ性能が高いものに関して、新規購入を支援
- 猛暑状況等を踏まえ、熱中症リスクの高い高齢者・障害者のエアコン購入を支援



<ゼロエミポイント対象機器への買替えの効果>

冷房能力2.8kW

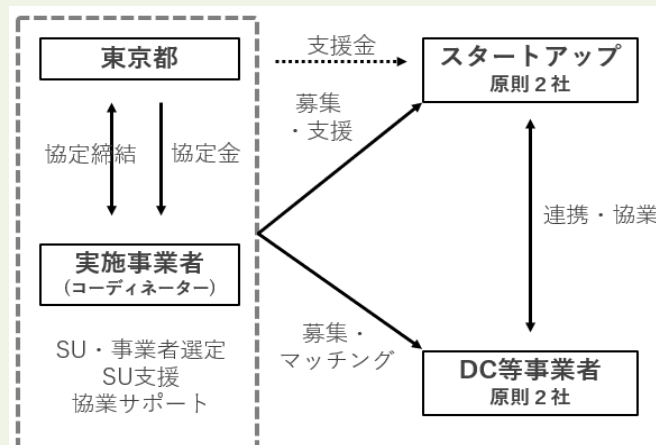
買替前:「しんきゅうさん」のかんたん比較による試算 2010年の製品の平均値 (メーカー・型番指定なしを指定)

買替後:①「省エネ性能カタログ2025年版」掲載の製品の平均値

②「省エネ性能カタログ2025年版」掲載の製品で多段階評価点が3.0以上の製品の平均値

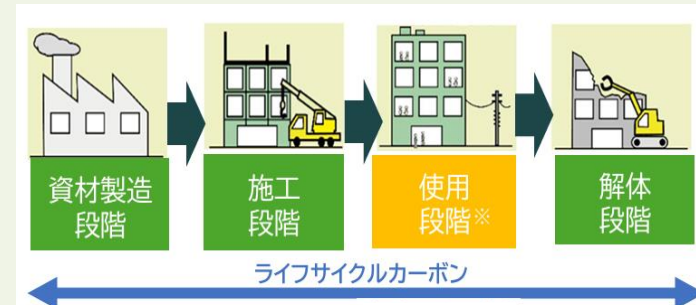
● スタートアップによる未利用熱活用促進事業

- 未利用熱の活用に関する新たなアイデアや技術をもつスタートアップに対して実証の場を提供
- スタートアップとデータセンター事業者等による協業を実施し、社会実装を目指す



● 東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会

- 建築物のライフサイクルカーボン（LCCO₂）※の削減に関する法制化が進展し、国は2028年度の施行開始を予定
- 都は、技術検討会において、LCCO₂ 削減のために設計から解体までの各段階で取り組むべき事項を整理し、建築物環境計画書制度の改正に向け検討



(出典)
国交省「建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会」中間のとりまとめ (参考資料)

※ライフサイクルカーボン(LCCO₂): 建築物の資材調達から建設、運用、解体・廃棄に至るライフサイクル全体で排出される温室効果ガスの総量

3 ゼロエミッションモビリティの推進

2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV*化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheel*におけるゼロエミッションが実現している

2030年目標・2035年目標と実績

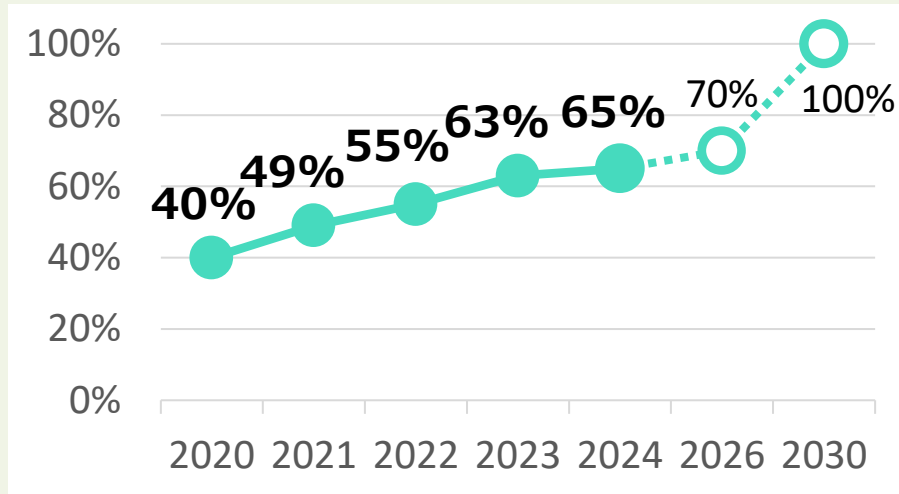
* ZEV:走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）のこと
PHEV はEV モードによる走行時
* Well-to-Wheel:燃料を手に入れる段階（井戸）から実際に走行させる段階（車輪）まで全体を通しての環境負荷を示す概念

目標				実績	
		2030年	2035年	2023年度	2024年度
新車販売台数に占める非ガソリン車割合	乗用車	100% (中間目標：2026年 70%)	100%を維持	62.5% 軽自動車を含めて59.3%	65.1% 軽自動車を含めて61.7%
	二輪車	35% (中間目標：2026年 15%)	100%	12.0%	18.2%
新車販売台数に占めるZEVの割合（乗用車）		50%（2030年）		7.6% 軽自動車を含めて8.1%	6.9% 軽自動車を含めて6.8%
EVバス導入台数		300台	1,300台	63台	105台
EVトラック導入台数		35,000台	70,000台	2,767台	4,049台
小型路線バスの新車販売		原則ZEV化（2030年）		30.2%	37.9%
公共用急速充電設備		1,000口 (中間目標：2026年 700口)	2,000口	597口	690口
集合住宅への充電設備		6万口	12万口	7,236口 (2024年度)	10,514口 (2025年度)

3 ゼロエミッションモビリティの推進

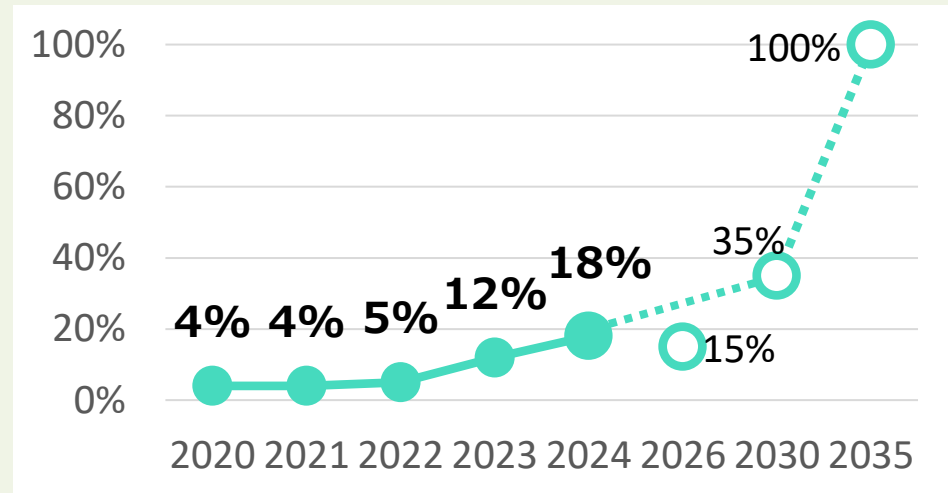
● 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2024年度の都内乗用車新車販売に占める非ガソリン車の割合は65%



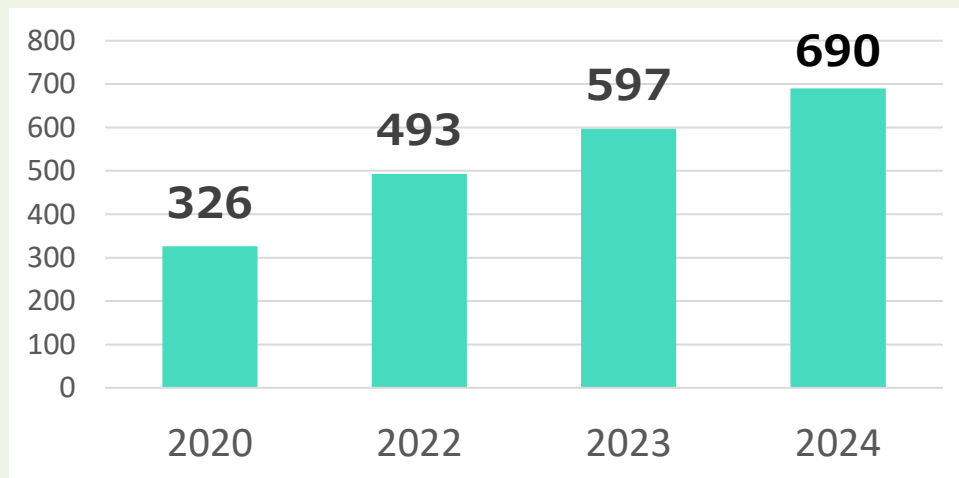
● 都内二輪車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2024年度の都内二輪車新車販売に占める非ガソリン車の割合は18%



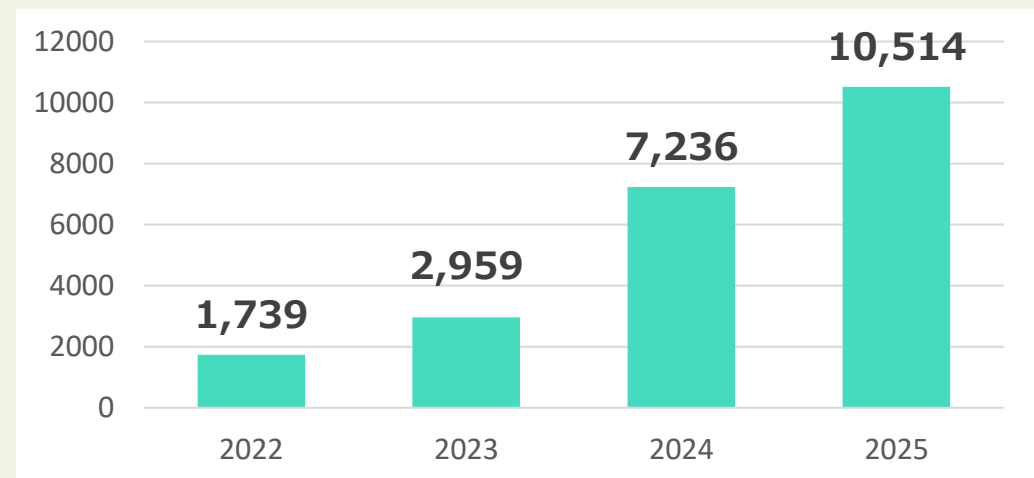
● 公共用急速充電設備の設置数の推移

- 2024年度の公共用急速充電設備の設置数は690口



● 集合住宅への充電設備設置数の推移

- 2025年度の設置数は10,514口



3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(車両のZ E V化推進)

- ・ Z E V購入補助に加え、G X（充電環境整備等）実現に取り組むメーカーの車両に補助を加算し、利用・供給両面から普及を加速
- ・ E Vバス・E Vトラックとディーゼル車との価格差支援により、Z E V商用車を普及
- ・ 都内での大規模イベントの開催等を通じて、Z E V普及等の機運を向上
- ・ E Vバイクなどe-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を事業者と共同で展開
- ・ 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるE Vバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- ・ 環境性能の高いU Dタクシーの普及促進に向け補助期限を延長

<課題>

- ✓ Z E Vのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ Z E Vの商用車両の市場投入を促していくことが必要

- ・ Z E Vの導入の加速化に向けて、都内のE V・P H E V・F C V・E Vバイク購入を支援
- ・ 車両価格の上昇等を踏まえ、補助上限額を引き上げることでZ E Vの更なる普及を後押し
- ・ Z E Vを一括導入する事業者に対して、事前相談や導入計画策定から車両・設備導入までの支援を実施
- ・ E Vバス・E Vトラックの導入支援に、東京都貨物輸送評価制度による上乗せなどを加え、補助内容を拡充
- ・ 都内での大規模イベントの開催等を通じて、Z E V普及等の機運を向上
- ・ 関係団体と連携し、整備事業者によるE Vバイクのメンテナンスに必要な法定教育を実施
- ・ 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるE Vバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- ・ 環境性能の高いU Dタクシーの導入を促進
- ・ 低公害・低燃費車の導入義務制度について、特定低公害・低燃費車及び乗用車における非ガソリン車の導入義務率を引き上げる改正を検討

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保)

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行及び「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、新築時のZEV充電設備等設置を義務付け
- 改正制度において、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 都内に多い機械式駐車場でEVを駐車可能にするため、充電設備の設置と併せた改修工事に対して新たに補助を開始
- 事業所への充電設備の設置・運用、高出力化を条件とした更新を支援し、事業者の充電環境を充実
- 充電器やバッテリーシェアリングサービスへの支援でEVバイクの利便性を向上
- 集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会※と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用状況を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

※マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会（2022年度設置）

<課題>

- ✓ 今後の充電インフラ普及拡大に向けては、都内集合住宅に多く設置されている、機械式駐車場への設置促進が必要

- 「建築物環境計画書制度」や「建築物環境報告書制度」により、新築時のZEV充電設備等設置を促進
- 充電設備の普及促進に向け、都内の戸建住宅や集合住宅、事業者への充電設備等の設置に対する補助を実施
- 事業者の充電環境をさらに充実させるため、蓄電池付き充電設備を設置した場合に補助の上乗せを実施
- EVバイクの規格型バッテリーを活用した機械の導入に取り組む事業者を公募し、都と共同で事業を実施
- 補助制度に加えて、連携協議会と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、集合住宅のニーズの掘り起こしを実施
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(CO₂排出を抑制する移動手段への転換)

- 動画広告の放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、P Rを実施し、普及を促進
- 業務における自転車シェアリングの利用促進を目的として、都職員の出張時の自転車シェアリングを試行実施

<課題>

- ✓ 自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要
- ✓ 朝夕に比べて日中の利用が低くなるため、特に業務利用等による日中利用の促進が必要

(自動車使用の効率化・合理化)

- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 荷主企業に対して、DX化の阻害要因に係る実態調査を実施するとともに、荷主側の物流DX化に関する講演会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

<課題>

- ✓ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要
- ✓ 運送業界の効率化には前提となる業務のDX化が必要
- ✓ 自動車からのCO₂排出量の更なる削減に向け、事業者による自主的取組を一層促進させることが必要

- 動画広告の放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、P Rを実施し、普及を促進
- 都職員の出張時の自転車シェアリング利用費用を旅費として支給する取り扱いを開始

- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関するアドバイザー派遣を実施
- 荷主企業に対して、DX化の阻害要因に係る実態調査を実施するとともに、荷主側の物流DX化に関する講演会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施（対象となる貨物輸送事業者を拡大）
- 自動車環境管理計画書制度について、事業者の自主的取組（FCVやEV等の低公害・低燃費車の導入、エコドライブ、自動車の有効利用等）を促進するための改正を検討

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、外部給電器等の購入費補助を実施
- 車両価格の上昇等を踏まえ、補助上限額を引き上げる（最大100万円⇒130万円）ことでZEVの更なる普及を後押し

【EV購入補助の例】



補助額合計内訳	
メーカーごとの補助額	90 ^(最大) 万円
充放電設備(V2B・V2H)又は公共用充電設備導入で	+10 ^(最大) 万円
再エネ100%電力メニューの契約で	+15万円
又は	
太陽光発電システムの設置で	+30万円

- 2026年度より、EVバイクのメンテナンス環境を整備するため、関係団体と連携し整備事業者に対して法定教育を実施
- EVバイクだけでなく様々な機械においても活用が進んでいる規格型バッテリーを共用する取組を支援し、EVバイクの更なる普及を促進



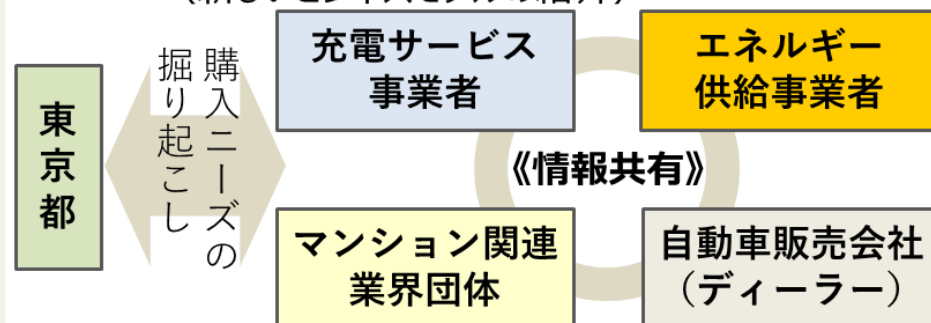
出典：Hondaホームページ

● インフラの整備促進

- 充電サービス事業者やマンション関連業界団体、自動車ディーラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有することで、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設備の導入を推進

【マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会】

(新しいビジネスモデルの紹介)



● 機運醸成

- 「TOKYO GX ACTION」を展開し、様々なイベントでZEV等を展示

＜イベントにおける展示＞



4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
 - ・ 再エネ大量導入を水素で支える
 - ・ あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2024年度	2025年度
グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築	—	
燃料電池商用モビリティ導入台数	約 5,000 台	約 10,000 台	259 台	450 台
商用車対応水素ステーション	約 40 基	約 100 基	25 基	30 基
乗用車の新車販売台数に占めるZ E Vの割合（再掲）	50% （2030年）		7.6% 軽自動車を含めて 8.1% （2023年度）	6.9% 軽自動車を含めて 6.8% （2024年度）

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- ・ 大田区京浜島においてグリーン水素製造施設を整備し、1基目の水電解装置を先行稼働
- ・ 中央防波堤外側埋立処分場において、メガワット級の太陽光発電を併設したグリーン水素製造施設の設計に着手
- ・ 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、海外の水素国際展示会に出展するなど海外都市等との連携を強化
- ・ 水素パイプライン供給体制構築に向け、大規模な水素利用を検討している事業者の実現可能性調査（F S）の支援規模を拡大
- ・ 水素取引所の設立に向け、グリーン水素のトライアル取引を拡大
- ・ 水素の供給や需要の創出で先進的な取組を行っている自治体との連携強化・機運醸成を実施

<課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の普及には製造・利活用の機運醸成が必要
- ✓ 供給体制構築に向け、多数の関係者との合意形成、情報共有が必要

- ・ 「東京都京浜島グリーン水素製造所」において、引き続き、東京都産グリーン水素の製造を実施
- ・ 中央防波堤外側埋立処分場において、太陽光発電を併設したグリーン水素製造施設の設計や水素製造過程で発生する副生酸素の有効活用調査を実施
- ・ 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、海外の水素国際展示会に出展するなど海外都市等との連携を強化
- ・ 引き続き、水素パイプライン供給体制構築に向け、大規模な水素利用を検討している事業者の実現可能性調査（F S）の支援を実施
- ・ 引き続き、水素取引所の設立に向け、グリーン水素のトライアル取引を実施
- ・ 水素の供給や需要の創出で先進的な取組を行っている自治体とともに、水素の社会実装に向けて自治体間の連携を強化する取組や水素活用の機運醸成を実施

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車（F C V）の購入費補助を実施
- 区市町村によるF Cごみ収集車の本格導入が開始
- 新たにF Cタクシーや水素エンジントラックへの改造費を支援
- F C航空機牽引車の試験運用を開始
- 燃料電池フォークリフトの導入や航空機地上支援車両の燃料電池化を支援

<課題>

- ✓ 都内の商用車を含めた燃料電池車両の普及は、国と連携しながら導入拡大の後押しが必要

- F C Vの購入費補助を継続
- F CタクシーやF Cトラックの導入費に加え、燃料電池・水素エンジントラックへの改造費を支援
- 官公庁として全国初の水素燃料電池船の運用を開始
- 「水素を使う」アクションを加速させる官民連携の取組、「T O K Y O H 2」プロジェクトを実施

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- 都内初となる都有地を活用したグリーン水素ステーションを西新宿に整備
- 中小事業者による水素ステーションの整備促進に向けて、整備・運営に係る補助内容の拡充や伴走型の支援を実施
- 水素モビリティ需要創出やステーション事業者とのマッチング等の一体的支援を実施
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションの運用を開始

<課題>

- ✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の軽減等や規制緩和に向けた動きが必要

- 地産地消型水素ステーションの導入促進に向けて民間企業と共同で新たなビジネスモデル構築の検討等を実施
- 水素ステーションの整備促進に向けて、水素E M Sや水電解装置、水素運搬設備等、整備・運営費の支援を拡充
- 水素モビリティ需要創出やステーション事業者とのマッチング等の一体的支援を実施
- 都営バス営業所内水素ステーションの運用を実施

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(様々な分野での水素利用拡大)

- ・ 業務・産業用燃料電池の補助を実施
- ・ 化粧品等化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用する他、肥料製造等の分野で利用可能性を調査
- ・ 東京都産グリーン水素と森ヶ崎水再生センターのバイオマス由来のCO₂からグリーンメタンのトライアル製造を実施
- ・ 臨海副都心カーボンニュートラル戦略に基づき、地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装など、東京港や臨海副都心における水素利用を官民連携で推進
- ・ 「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画2.0＜東京港港湾脱炭素化推進計画＞」を策定
- ・ FC換装型RTG（タイヤ式門型クレーン）導入を補助する他、実証結果の分析・検証を実施
- ・ 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発

<課題>

- ✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要

- ・ 業務・産業用燃料電池の補助を継続
- ・ 化粧品等化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用、さらに、肥料製造の分野でも利用する事業を実施
- ・ 東京都産グリーン水素を都有施設等で活用してPRを実施
- ・ 東京都産グリーン水素と森ヶ崎水再生センターのバイオマス由来のCO₂からグリーンメタンのトライアル製造を実施
- ・ 臨海副都心カーボンニュートラル戦略に基づき、東京港や臨海副都心における水素利用を官民連携で推進
- ・ FC換装型RTG（タイヤ式門型クレーン）導入の補助を継続する他、移動式水素ステーションを活用したRTGの水素エネルギー実装化事業を実施
- ・ 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● TOKYO H2プロジェクト



- 「水素を使う」アクションを加速させる官民連携の取組、
「TOKYO H2」プロジェクトを実施



＜燃料電池タクシー出発式＞



＜燃料電池商用モビリティ＞

● F Cモビリティの普及拡大

- 都内の事業者に対して、F Cバスの導入補助やF Cタクシーへの補助を実施

(都内F Cバスの導入状況：(2026年3月末：153台)

都内F Cタクシーの導入状況：(2026年3月末：158台)

- F Cトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用F Cトラックの導入を支援
 - F C小型トラック：139台（2026年3月末）
 - F C大型トラック：約50台を予定（今後順次導入）

● ムーブメントの醸成

- 水素国際サプライチェーンの構築等を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2025」を開催

＜HENCA Tokyo 2025＞



- 「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、水素サプライチェーンの構築に向けた取組等について、先進的な取組を行う企業等と意見交換を実施

● 都有地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都有地にてグリーン水素を供給する水素ステーションを整備
- 江東区新砂の都有地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備

＜都内初のグリーン水素
ステーション（イメージ）＞



((株)巴商会 提供)

＜燃料電池大型トラック対応の
水素ステーション（イメージ）＞



(岩谷コスモ水素ステーション(同)提供)

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- 「東京都京浜島グリーン水素製造所」を開所し、東京都産グリーン水素の製造を実施（令和7年10月開所）
- 水素の供給や需要の創出で先進的な取組を行っている自治体とともに、水素の社会実装に向けて自治体間の連携を強化する取組や水素活用の機運醸成を実施

＜東京都京浜島グリーン水素
製造所（大田区京浜島）＞



5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量 1 単位当たりの C O₂排出量の最小化により、持続可能な資源利用が定着している
- C O₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

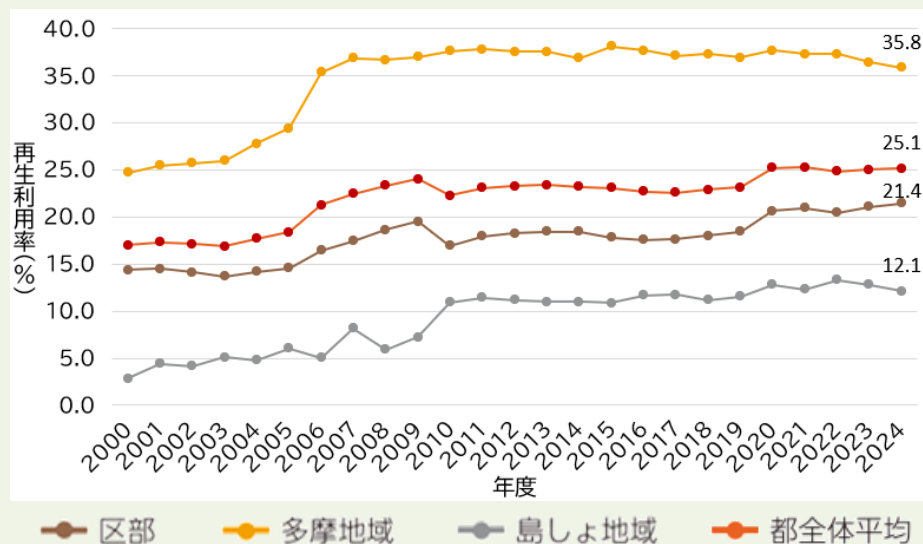
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
一般廃棄物のリサイクル率	37%	40%	25.0%	25.1%
家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万 t)	50%削減	約70万t (2022年度)	約70万t (2023年度)
食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減	65%削減	58.3%削減 (約31.7万t) (2022年度)	53.4%削減 (約35.4万t) (2023年度)
SAF普及拡大に向けた廃食用油の回収量【新設】	80万L	150万L	—	16万L

5 持続可能な資源利用の実現

● 一般廃棄物のリサイクル率の推移

- ・2019年度までは横這い傾向、2020年度から再び上昇
- ・多摩地域では約36%に



● プラスチックの分別収集

- ・プラスチックの分別収集実施自治体は増加傾向にあり、プラスチック製容器包装は49自治体、製品プラスチックは33自治体に

＜プラスチック分別収集自治体数推移＞

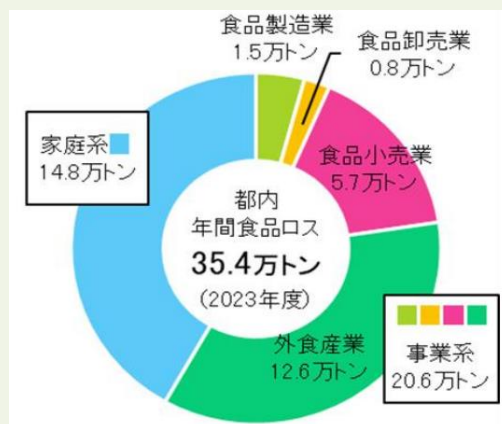
(単位：自治体)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
プラスチック製容器包装	36	36	37	41	43	49
製品プラスチック	10	10	11	18	26	33

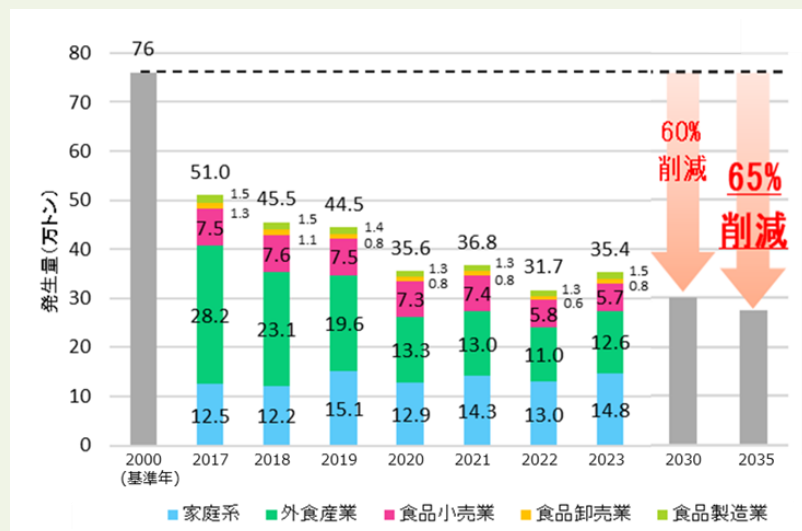
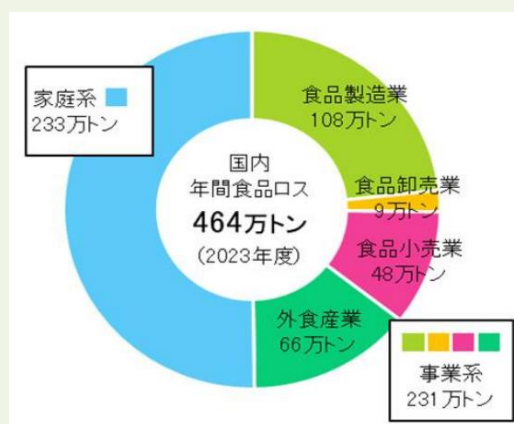
● 食品ロス発生量の推移

- ・2024年度に、2030年目標を50%減から60%減に引き上げるとともに、2035年目標65%減を設定
- ・2023年度の都内の食品ロス発生量は、年間35.4万トンで2000年度比53.4%削減
- ・東京は全国と比べ、外食産業の割合が大きい

＜都内の食品ロスの内訳＞



＜国内の食品ロスの内訳＞



5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

<サーキュラーエコノミーへの移行>

(処理・リサイクルの高度化、普及啓発)

- ・ リチウムイオン電池を広域的に回収して資源化する事業を実施するなど、区市町村の回収体制の構築を後押し
- ・ リチウムイオン電池使用製品の廃棄に関する多言語版ポスターのHPへの掲載や、LINE、Instagramにおける動画・広告の掲載などにより、危険性の注意喚起・危機感醸成
- ・ 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を行い、取組を後押し
- ・ 太陽光パネル、プラスチック、金属の高度リサイクル設備の導入及び太陽光パネルの積替え保管施設を支援し、高度循環利用を促進
- ・ 下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を推進

<課題>

- ✓ 家庭に残った携帯電話など東京鉱山からの資源回収の促進や、リチウムイオン電池の適正管理に向けた、分別の必要性の発信や安心・安全な処理体制の構築が必要
- ✓ 将来の太陽光パネル本格廃棄を見据え、関係事業者と連携し住宅用太陽光パネルのリサイクル基盤の強化が必要

- ・ リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収等を実施
- ・ A I 自動分別小型電子機器リサイクルボックスの都庁舎への設置や、区市町村の取組支援などにより、適正な再資源化を促進
- ・ PCや携帯電話の回収に際し、データ抽出等に係る経費を緊急的に支援し、都市鉱山である小型家電等からの金・銀・銅・レアメタル等の再資源化を促進
- ・ 廃棄されたリチウムイオン電池を検知する設備の設置に係る費用の補助を新たに開始
- ・ 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を継続し、取組を後押し
- ・ 太陽光パネル、プラスチック、金属の高度リサイクル設備の導入支援の拡充及び太陽光パネルの積替え保管施設を継続して支援し、高度循環利用を促進
- ・ 下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を継続して推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進）

- 原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 東京2025世界陸上や区市町村と連携し、家庭の油回収キャンペーンを展開し約11,300ℓの回収を実現
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業のF S 調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A Fを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F 使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援
- 国産S A Fを製造し、羽田空港において航空会社へ供給する都内企業に対して国産S A Fと海外産S A Fとの価格差を補助する事業を開始

＜課題＞

- ✓ S A F 原料の調達のため、家庭系廃食用油の回収拡大に向けた機運醸成による東京油田の掘り起こしが必要
- ✓ 安定的な原料調達に向けて、廃食用油以外の廃棄物のポテンシャルを活かしたS A F 製造を進めることが必要

- スーパーやマンションでの回収や区市町村回収の拡充等により原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 回収所マップの作成等により、廃食用油の回収を効果的にP R
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業と連携し、実証プラントの設置に向け支援
- S A Fを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F 使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援
- 国産S A Fを製造し、羽田空港において航空会社へ供給する都内企業に対して国産S A Fと海外産S A Fとの価格差を補助
- 国産S A Fと海外産S A Fとの価格差の支援とは別に、新たに既存航空燃料との価格差を補助する事業を開始

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(都民・事業者の行動変容の促進)

- ・サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- ・東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-C-E-C)において、食品ロス・プラスチック削減等に関する取組の発信コンテンツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- ・都民・企業が環境に配慮した行動等を判断できる評価方法(指標)の検討等を実施

<課題>

- ✓ 都民等の行動変容の促進のため、サーキュラービジネスの創出や社会実装を更に促すことが必要
- ✓ 近年、旅行者増加等により、東京の環境美化に支障をきたす事例が発生。清潔で魅力ある都市環境の確保に向け、ごみの持ち帰りの発信や、地域美化対策の更なる推進を図ることが重要

- ・サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化に向けた取組を支援
- ・T-C-E-Cにおいて、都民・事業者等に向けた情報発信や相談・マッチング支援の拡充、ネットワーキングの場としてのオンラインコミュニティの運営など、多面的な支援を展開
- ・都民・企業が環境に配慮した行動等を判断できる循環経済指標案を検証
- ・区市町村や関係事業者等の多様な主体と連携し、広報展開やリサイクルステーションの整備、街の清掃美化の推進など、東京の環境美化を向上する取組を展開

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（プラスチック対策【オフィスビル等】）

- 革新的な技術やビジネス手法により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を実施
- T－C E Cを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
- 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進

＜課題＞

- ✓ 2 Rビジネスの主流化や水平リサイクルの社会実装を一層推進することが必要

- 廃プラの焼却からマテリアルリサイクルへの切替えなど、革新的な技術等により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を実施
- T－C E Cを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
- 3 R診断ナビの活用や3 Rアドバイザー派遣等により、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進
- 建物全体でのゼロ・ウェイスト化に向け、廃棄物排出実態や課題の洗い出し、効果推定などの調査を実施

（プラスチック対策【家庭等】）

- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集について技術的・財政的支援を実施
- 家庭から排出されるプラスチックごみの有効活用に向けて、企業や自治体の先進的な取組事例を紹介するオンラインシンポジウムを開催

＜課題＞

- ✓ 区市町村の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大が必要

- 区市町村によるプラ製容器包装や製品プラスチックの分別収集開始・拡大について技術的・財政的支援を実施
- リユース容器、量り売りやマイボトルの利用等を、都民や事業者等へ促進する区市町村に対して支援を実施

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（食品ロス対策）

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- 外食店舗における食べ残しゼロや食べ残し持ち帰りを促進するため、飲食店等と連携したキャンペーンを実施
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 国が「食品寄附ガイドライン」を令和6年12月に策定したことを受け、大学等と連携し、食品ロス削減につながる安心・安全な食品寄附に係る実証実験等を実施

＜課題＞

- ✓ 横ばいが継続している家庭系食品ロスの削減に向け、普及啓発に限らない施策の展開が必要
- ✓ 2050年食品ロス実質ゼロを実現には、やむを得ず発生してしまった食品ロスを含めた食品廃棄物の循環利用（リサイクル）に関する施策強化が不可欠

- インバウンド向けの取組や食べ残し持ち帰りの対応方法等を盛り込んだ飲食店向け食品ロス削減テキスト等を活用し、自治体・業界団体と連携して講習会等を実施
- マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄付しロスを削減
- 家庭から排出される食品ロス削減に向け、消費者モニターを活用した調査等により、先進技術・サービスの効果検証等を実施
- 食品リサイクルの取組を促進するため、生ごみ等の分別収集の効率化を図る自治体横断的な回収ルートの構築に向けて、自治体の実施計画策定やルート検証などに関する伴走型支援を実施

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● サーキュラー・エコノミーへの移行推進

- プラスチック資源循環に向けた2Rビジネスや、使用済みプラスチックを元の素材と同等の品質に戻す「水平リサイクル」の社会実装、事業拡大に取り組む事業者を支援

〈支援事例〉

株式会社Circloop

リユース容器サービスの利用拡大を通じて、使い捨て容器(プラカップ、紙コップなど)の利用、排出削減を実現するため、洗浄インフラの拡充、機能強化を行い、より多くのリユース容器を効率的に処理できる基盤づくりを実施



〈DXを活用した排出量の可視化によるマテリアルリサイクルの推進〉
(玉川高島屋S・C リサイクルステーション)



出典：レコテック株式会社

● カーボンハーフ行動変容促進事業

- 東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-C-E-C）では、事業者等から資源の循環利用に関する相談・マッチングを受け付けるとともに、実践に向けた情報を発信
- 各種メディアと連携し、持続可能な資源利用の取組を広く発信

〈マッチング事業を活用したビジネスコーディネート事例〉



(東神開発株式会社 × 株式会社ECOMMIT)

〈特設ポータルサイト〉



オンラインシンポジウム「家庭から出るプラスチック・リサイクルの推進に向けて」



ビニールカバーのマテリアルリサイクル



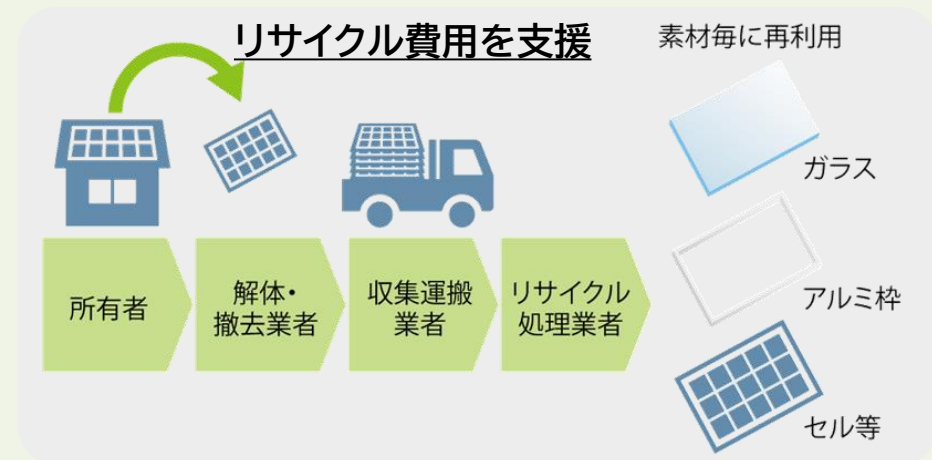
1人あたりのごみ量が最も少ない日野市の取組

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● 太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・ パネルメーカー、建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を開催
- ・ 住宅用太陽光パネルのリサイクル等に関する都民・事業者向けマニュアル等を作成
- ・ 埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用や積替保管施設の整備費用、リサイクル設備の導入費用への補助を実施

＜太陽光パネルリサイクルの流れ＞



● ＜東京鋳山＞リチウムイオン電池 集めて資源化プロジェクト

- ・ 都民・事業者等への危険性の注意喚起・危機感醸成（共通デザインのポスターデータや動画等を活用し、自治体・事業者と連携した取組を実施）
- ・ 都庁舎にA I 自動分別リサイクルボックスを設置して小型充電式家電を回収するなど、リチウムイオン電池の適切な分別と東京鋳山からの資源回収を促進
- ・ 広域的資源化モデル事業を実施（複数自治体等を広域的に調整、量を確保し、まとめて資源化事業者へ売却）

● 廃棄物処理施設に対するL i B火災緊急対策事業

- ・ 様々なごみと混ざって廃棄されたリチウムイオン電池を検知する設備費用の一部を補助

● 小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

- ・ 安心・安全な回収・処理方法を検討することで、環境負荷に優れた再資源化システムの構築を目指した取組を推進



＜自治体用チラシ＞

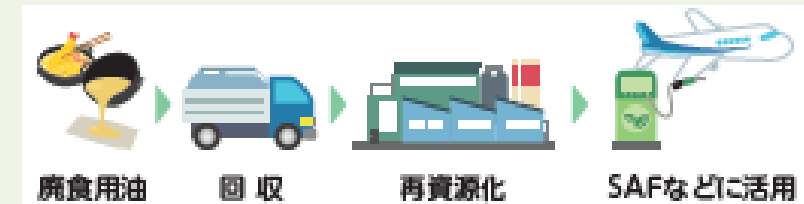


＜都庁舎リチウムイオン電池回収キャンペーン＞

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● <東京油田> 廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進

- ・ S A Fは、廃食用油、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の燃料と比較し温室効果ガスの排出量を大幅に削減することが可能
- ・ 事業者や区市町村との連携により、廃食用油の回収拡大を図ることで東京油田を発掘し、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- ・ 都内全域の家庭系廃食用油回収所マップの作成など、普及啓発等による廃食用油回収促進への機運醸成
- ・ 都内の廃棄物を使ったS A F 製造技術の開発に取り組む企業と連携し、実証プラントの設置に向け支援



<回収ボックス>



<使い終わった
油の移し替え>

● T O K Y Oクリーンアップアクション

- ・ T O K Y Oクリーンアップムーブメントの醸成に向けた広報展開等
ごみの持ち帰り等の理解と実践を促し、美化の行動を社会全体へ広げるため、区市町村や関連事業者等と協議会を立ち上げ。ムーブメント醸成に向けた広報啓発活動を一体的に展開
- ・ 交通結節点・公共施設へのリサイクルステーションの整備
主要駅等の交通結節点や公共施設におけるリサイクルステーションの整備費・運用費を支援
- ・ 地域と連携した街の清掃美化推進事業
地域関係者と連携した清掃活動やポイ捨て対策に係る予防・監視の取組などを行う区市町村を支援

<地域連携による清掃美化事例とスマートごみ箱>



(出典) 左：観光地におけるごみのポイ捨て・発生抑制対策実績と改善の事例集(環境省)
右：千代田区8年度予算案 秋葉原に10か所設置

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
 - ・ ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
 - ・ フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度 (速報値)
フロン（H F C s）排出量 (2014年度比)	65%削減 ※ ² (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減 ※ ² (約1.2百万t-CO ₂ eq)	24.1%増 (約3.2百万t-CO ₂ eq)※ ¹	24.5%増 (約3.2百万t-CO ₂ eq)※ ¹

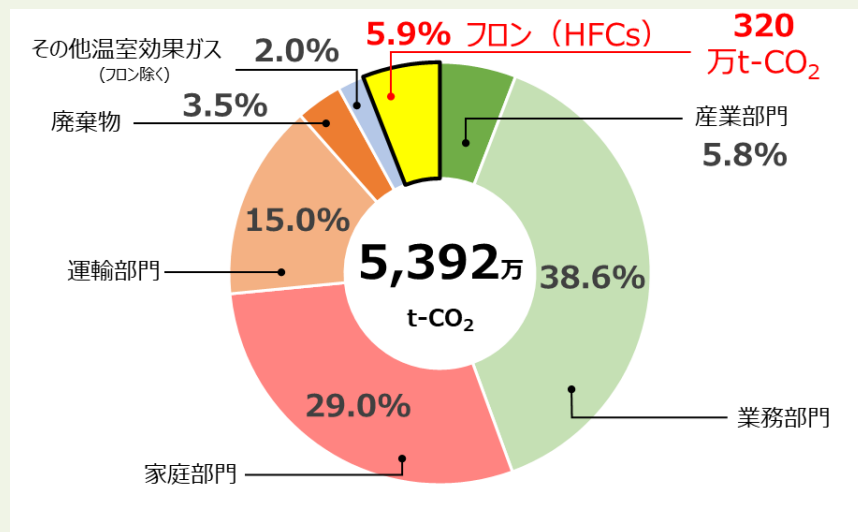
※1 国の算定方法の見直しを反映

※2 国の算定方法の見直しを踏まえ、
目標値を再検討

6 フロン排出ゼロに向けた取組

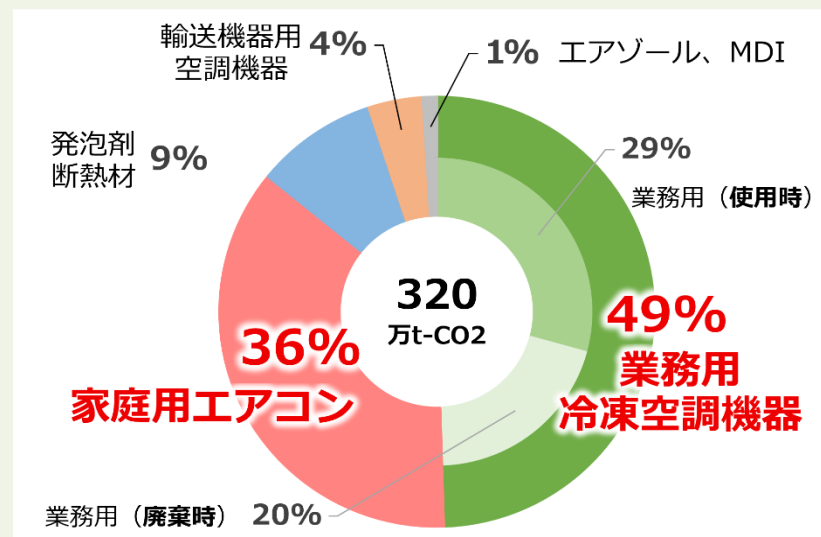
● 都内温室効果ガス排出量に占めるフロンの割合

- フロンは、都内温室効果ガス排出量の約 6 % 程度



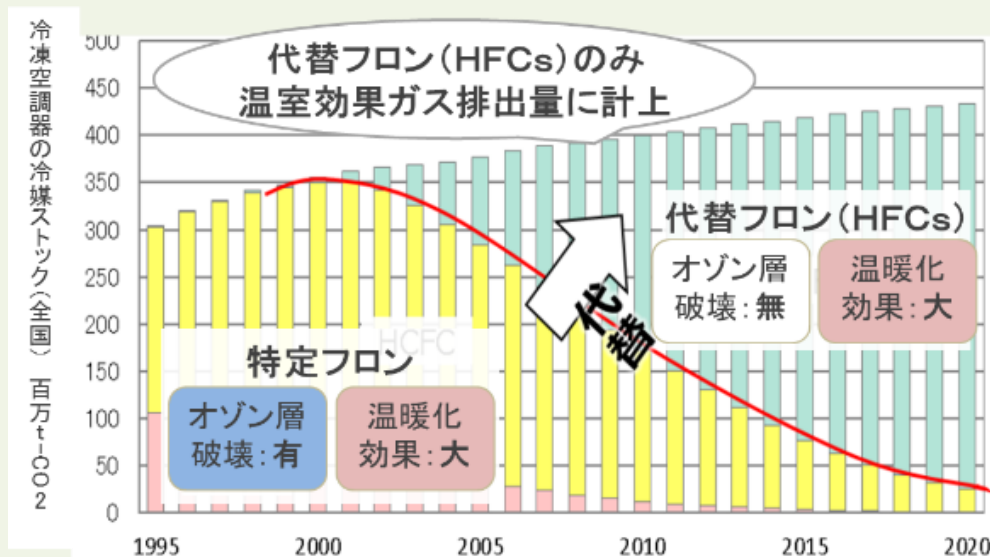
[都内温室効果ガス排出量 (2024年度速報値)]

- そのうち、業務用機器が約 5 割、家庭用エアコンが約 4 割



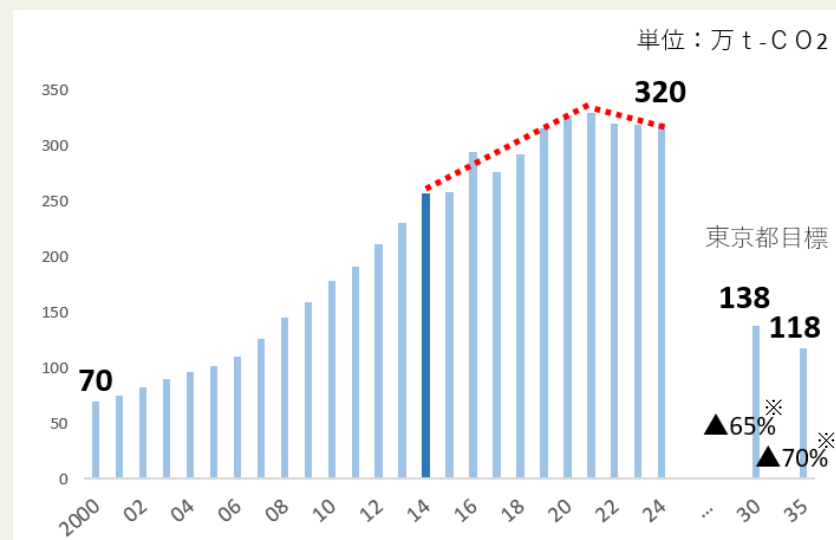
● フロン排出量の推移

- モントリオール議定書により、温室効果ガス排出量算定対象のフロン (H F C s) の段階的規制が開始



[全国におけるフロン排出量の推移]

- 増加していたフロン排出量は、近年、減少に転換



[東京都におけるフロン排出量の推移]

※ 国の算定方法の見直しを踏まえ、目標値を再検討

6 フロン排出ゼロに向けた取組

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(業務用機器の対策)

- ・省エネ型ノンフロン機器の導入補助事業について、中小企業を対象に既存機器の撤去費も支援に加え、ノンフロン機器への転換を強力に推進
- ・大型空調機器等のノンフロン化や低GWP化を促進するため、最新技術や法規制の動向を調査
- ・従来のGメンによる立入指導や周知・啓発の取組に加え、AI等を活用し、より効果的に立入検査するシステムを構築
- ・早期に漏えいを検知するため、AIを活用した遠隔監視技術の導入を支援
- ・実態調査を踏まえ、フロン類充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の運用方法等を具体化し、認定制度を試験運用

<課題>

- ✓ ノンフロン機器への転換を促進するため、事業者負担の軽減や空調分野の製品開発を促すことが必要
- ✓ 使用時及び廃棄時の漏洩対策として、先進技術の活用や充填回収業者の技術力向上が必要

(家庭用機器の対策)

- ・家電リサイクル法の普及啓発に加え、解体工事現場等への立入指導の機会を活用し法に基づく適正処理を周知・徹底

<課題>

- ✓ 家庭用エアコンの家電リサイクル法に基づく適正処理を一層推進することが必要

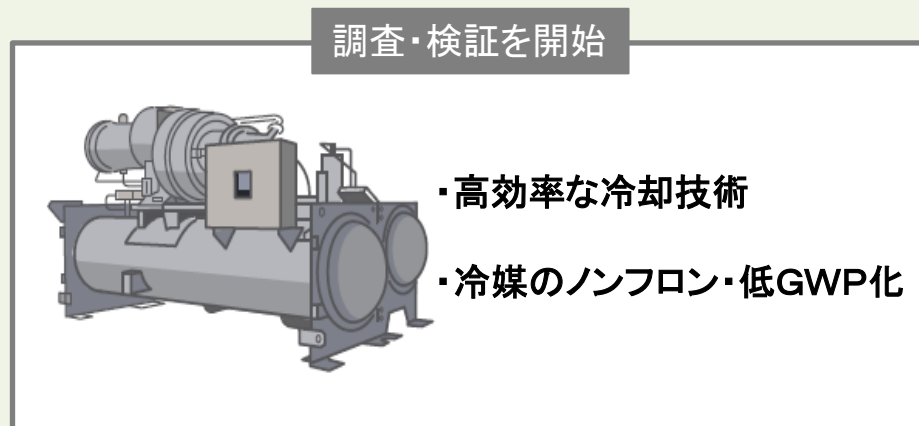
- ・省エネ型ノンフロン機器の導入補助事業について、倉庫業、食品製造業も対象に追加し、ノンフロン機器への転換を強力に推進
- ・ノンフロン化等の新技術導入などに取り組む事業者を公募し、新技術の導入効果を検証、その成果を公表し、普及策を検討
- ・Gメンによる立入指導及びAI等を活用したより効果的な立入検査を実施
- ・輸送用冷凍冷蔵庫への遠隔監視技術の導入を新たに支援
- ・フロン類充填回収業者の技術力を評価する認定制度を創設し、運用を開始

- ・家電リサイクル法の普及啓発に加え、解体工事現場等への立入指導の機会を活用し法に基づく適正処理を周知・徹底
- ・家庭用エアコンからのフロン排出実態を調査、体系的に整理
- ・漏えい防止技術等を整理したガイドブック作成や、研修会の実施、適正な取外しを行う事業者を登録・公表

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

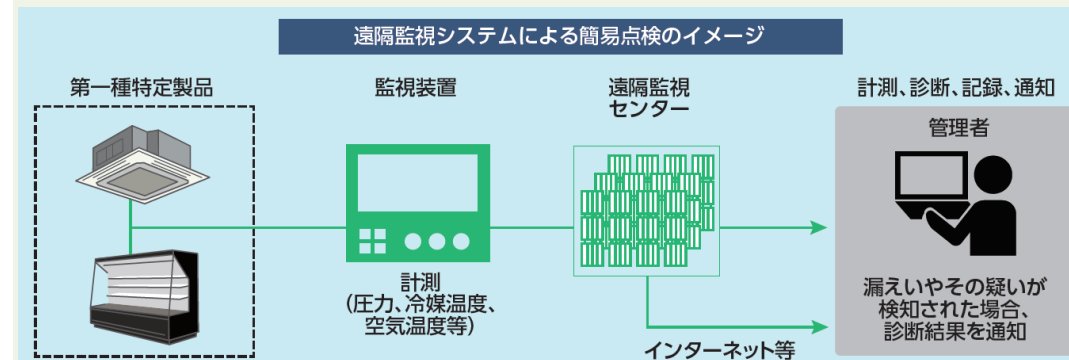
●ノンフロン・低GWP冷媒転換促進事業

- ・ノンフロン・低GWP化を拡大するための新技術（新冷媒、レトロフィット等）の技術水準や課題を整理
- ・大型機器等に係る冷凍空調機器のノンフロン・低GWP化の拡大に向けた課題解決を図る取組を推進し、都内のフロン冷媒ストックの削減を加速化
- ・ノンフロン化等の新技術の導入効果をもとに普及策を検討



●漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業

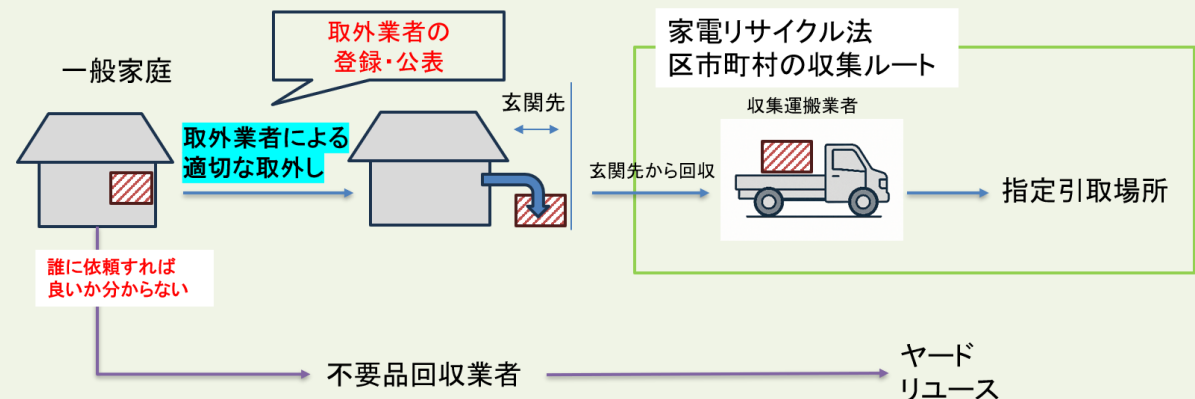
- ・機器使用時のフロンの漏えいを早期に検知し、漏えいを最小限に抑えることができる遠隔監視技術について、ノンフロン機器が存在しない空調機器や輸送用冷凍冷蔵庫への導入コストを助成することにより、普及を促進



＜遠隔監視システムのイメージ＞

●家庭用エアコンからのフロン排出抑制総合対策

- ・都内フロン排出の約4割を占める家庭用エアコンからの排出実態を調査、体系的に整理し、総合的なフロン排出対策を促進
- ・エアコン取外し時の漏えい防止技術等を整理したガイドブックを作成し、研修会等で技術力向上を図る
- ・家庭用エアコンの適正な取外しを行う事業者を登録・公表



7 気候変動適応策の推進

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化
 - ・ 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、D Xの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

2035年目標

熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる

7 気候変動適応策の推進

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化
 - ・ 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2024年度	2025年度
クーリングシェルターの設置数	2,600施設	3,000施設	1,525施設	2,008施設
遮熱性舗装等の計画的な整備（都道）	約245km	約270km	約200km	約203km
暑熱順化に取り組む都民の割合【新設】	50%	60%	—	40%

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（気候変動適応計画）

- 東京都気候変動適応計画（2024年3月改定）に基づき、各局と連携して適応策を強力に推進

- 全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進

（自然災害）

- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」充実・強化により、風水害対策等を着実に推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」に基づき取組を着実に推進
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」や「河川における高潮対策整備方針」等を踏まえ、河川整備計画の改定に向けた検討等を推進
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の効率的な監視を実施

- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」充実・強化により、風水害対策等を着実に推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」に基づき取組を着実に推進
- 引き続き、河川整備計画の改定に向けた検討等を推進
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の効率的な監視を実施

<課題>

- ✓ ハード・ソフト両面からの取組の充実・強化や更なる最先端技術の活用、都市施設の整備推進が必要

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（健康）

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビッグデータの提供を実施
- 次期大気監視システムの構築に向けた検討を実施
- 熱中症対策ポータルサイトのリニューアルや日本気象協会と連携した暑熱順化等講習会の開催、東京暑さマップの公開等によるきめ細かな暑さ情報の提供などにより、熱中症対策を一層強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターを整備
- 遮熱性塗装や保水性塗装を計画的に整備し、道路のヒートアイランド対策を推進

＜課題＞

- ✓ 気温上昇等による健康影響を最小限に抑制するため、予防策や対処策の更なる強化が必要

（農林水産業）

- 気候変動に左右されない漁業経営の実現に向け、完全循環型の陸上養殖ビジネスモデルを構築するプロジェクトを開始
- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の整備を推進

＜課題＞

- ✓ 気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業の実現に向けた取組を推進していくことが必要

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビッグデータの提供を実施
- 次期大気監視システムの構築に向けた検討を実施
- 暑熱順化等講習会のほか、日本気象協会や企業と連携した夏習慣ポイント講座の新たな開催、東京暑さマップの機能拡充等によるきめ細かな暑さ情報の提供などにより、熱中症対策を一層強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターの整備を促進
- エssenシャルワーカー等の熱中症対策を推進するため、アドバイザー派遣事業、熱中症対策ガイドライン策定補助等を実施
- 遮熱性舗装や保水性塗装の計画的な整備により、道路のヒートアイランド対策を推進。

- 内水面養殖について、飼育水の循環利用に向けた調査・設計を実施するとともに、完全循環型の陸上養殖ビジネスモデル構築に向け試験養殖を開始
- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の整備を推進

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(水資源・水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 高度処理・準高度処理施設の整備による処理水質改善や雨天時放流水質向上の取組

<課題>

- ✓ 水道水源の最大限活用、渇水や原水水質悪化等へのリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境創出が必要

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 高度処理・準高度処理施設の整備による処理水質改善や雨天時放流水質向上の取組を継続して推進

(自然環境)

- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等、自然を活用して社会課題を解決する取組（N b S）の普及促進等を強化

<課題>

- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化するとともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化に向け、普及啓発の更なる促進等が必要

- 「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課題を解決する取組（N b S）などの普及を一層促進

- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等により、企業のN b Sの取組を促進

(気候変動適応センターとの連携)

- 情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、専門家の派遣やセミナーの実施等、区市町村への支援を実施

<課題>

- ✓ 深刻さを増す気候変動による影響を踏まえ、区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、取組を更に進めていくことが必要

- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信を推進。区市町村への支援や、都民等への普及啓発を強化

(詳細) 7 気候変動適応策の推進～熱中症対策等～

～厳しさを増す暑さや労働安全衛生法の改正も踏まえた熱中症対策の強化～

●暑熱順化スタート講座・夏習慣ポイント講座

- 暑熱順化(体を暑さに慣れさせること)について、一般財団法人日本気象協会の気象予報士による講演や、体操指導者による体操の紹介を実施等
- 民間企業のアイデア・ノウハウ等を活用した熱中症対策講座として「夏習慣ポイント講座」を開催



●エッセンシャルワーカーに対する支援

- エッセンシャルワーカーの業界団体等に対し、熱中症対策に関する助言を実施するアドバイザーを派遣
- オンライン・電話相談等も実施

●東京都暑さ対策グッズコンテスト

- 都民一人ひとりの行動変容を促し、日常生活で実践できる暑さ対策を広く普及することを目的として、暑さ対策グッズを広く募集
- 専門家及び都民による審査・投票により、「日陰づくり部門」「水分・塩分補給部門」「体温冷却・調節部門」「測定・見守り部門」において、優れた商品を表彰
- 113商品の応募、約3万人が都民投票に参加

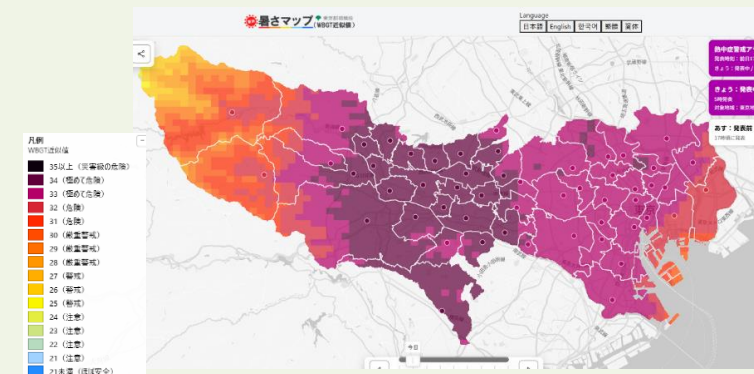


●東京都熱中症対策ポータルによる情報発信

- 熱中症警戒アラート等をリアルタイムで発信
- 暑熱順化など熱中症対策の基礎知識を紹介
- 暑さ対策に関する支援策を案内 など



- 東京暑さマップでは、暑さ指数を1kmメッシュで表示し、1週間先までの予測を提供 地図アプリとの連携により、現在地の暑さ指数の確認が可能
- 新たにクーリングシェルター等の位置についても表示



東京暑さマップによるきめ細やかな暑さ情報の発信

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

* 知事部局等、公営3局、都営住宅

目標			実績	
	2024年度 (知事部局等)	2030年度 (都有施設合計*)	2023年度 (知事部局等)	2024年度 (知事部局等)
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大				
温室効果ガス排出量 (2000年度比)	40%削減	55%削減	33.0%削減	32.7%削減
エネルギー消費量 (2000年度比)	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	38.2%削減	36.8%削減
再生可能エネルギー電力 利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	33.6%	40.4%
再エネ100%電力 利用割合	40%程度	—	約23%	約31%
太陽光発電設備の累計設置量				
知事部局等 (都有施設合計*)	20,000kW	56,000kW (2026年度) 74,000kW (2030年度)	13,367kW (36,832kW)	17,264kW (44,476kW)
A i rソーラー等	—	約10,000kW (2035年度)	—	

※ゼロエミッション都庁行動計画を改定し、新計画期間（2025～2030年度）では、より具体的・野心的な目標を設定（2025年3月）。
なお算定に時間を要するものについては、公表可能な直近2か年の実績を記載。

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績		
	2024年度	2030年度	2023年度	2024年度
ZEVの導入推進				
庁有車※特種車両等を除く。				
乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化93%	非ガソリン化99.6%
二輪車	100%非ガソリン化 (2029年度)		36%	40%
都有施設における 公共用充電設備	300口以上	累計780口以上	247口 (2024年度)	391口 (2025年度)
使い捨てプラスチックの削減				
・ 使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） 20%削減	・ 出先事業所のマテリアルリサイクル（MR）ルートが構築されている		89,660kg (約52%削減)	全量MR化 (本庁舎の廃プラスチック焼却量)
・ ペットボトルの「ボトル t o ボトル」など高度リサイクルが導入されている	・ 都の全事業所において、原則ボトル t o ボトルが実施されている		新宿本庁舎で「ボトル t o ボトル」が拡大	
・ 都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している			—	

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2030年度目標と実績

目標		実績	
2024年度	2030年度	2023年度	2024年度
食品ロスの削減			
・ 食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている ・ 都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している	・ 都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ	都庁舎における食品リサイクル量 第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	
		61,823kg	65,124kg
		一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
		44.7%	47.8%
・ 飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている	—	—	
・ 都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている		—	
フロン対策の推進		フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都有施設全体)	
—	フロン算定漏えい量 65% 削減 (2015年度比) ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のC O ₂ 換算値	2,352t-CO ₂ eq (52%削減)	3,321t-CO ₂ eq (32%削減)
・ ノンフロン機器及び低GWP 機器への転換が原則化している (2024年度)			
・ 管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている (2024年度)			

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（再エネの利用拡大）

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
 - 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進
- ＜課題＞
- ✓ 都有施設での再エネ電力利用割合の向上には、再エネ設備の導入拡大に加え、計画的な再エネ電力調達が必要

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

（太陽光発電設備の設置拡大）

- P P A※なども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- ※PPA: Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略
- 都有施設におけるV P P（バーチャルパワープラント）の運用・実証を実施
 - V P Pによる都有施設間の電力融通の状況を確認できるホームページを公開
 - A i rソーラーの都有施設への先行導入を開始
 - 都庁舎やお台場海浜公園にA i rソーラー搭載型庭園灯を設置
- ＜課題＞
- ✓ 都有施設のポテンシャルやフィールド（壁面等も含む）を活用し、太陽光発電設備の導入や新たな技術開発の促進が必要

- P P Aなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 更なる再エネ導入に向け、既存の都有施設壁面等への太陽光発電設備を設置
- 都有施設におけるV P P対象施設を順次拡大し、運用・実証を実施
- A i rソーラーについて、晴海客船ターミナル等の都有施設において先行導入を予定

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（ZEVの導入促進）

- ・ 庁有車（特種車両等を除く。）の更新時は原則 Z E V 化を徹底するほか、電動バイクの導入を促進
- ・ 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、運用成果を発信
- ・ 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

＜課題＞

- ✓ 民間の取組を牽引するため、都有施設等への Z E V の更なる導入が必要

- ・ 庁有車（特種車両等を除く。）の更新時は原則 Z E V 化を徹底するほか、電動バイクの導入を促進
- ・ 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

（使い捨てプラスチック対策）

- ・ 都庁舎から排出するペットボトルは、自販機分も含めてボトル t o ボトルを実施
- ・ 都庁舎から排出する廃プラスチックの MATERIAL リサイクルを実施

＜課題＞

- ✓ 都施設（出先事務所）における高度リサイクルの更なる導入拡大が必要

- ・ 都の全事業所における原則ボトル t o ボトルの実施、出先事業所における MATERIAL リサイクルルートの構築の達成に向けて、都大規模事業所における廃棄物処理・リサイクル状況調査を実施

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(食品ロス対策)

- 未利用食品マッチングシステムを活用し、都府施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用

<課題>

- ✓ 寄付元(自治体)及び寄付先(フードバンク等)の拡大が必要

- 未利用食品マッチングシステムを活用し、都府施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効利用するとともに、利用拡大に向けた周知を強化

(フロン対策)

- 冷媒管理システム(R a M S)を基に機器更新が近い施設やフロン漏えい量が多い施設を持つ局に対し、解決策を助言・提案し、各局のノンフロン機器の導入を強力に推進

<課題>

- ✓ 機器更新に合わせたノンフロン機器への転換が必要
- ✓ 各局の自主的な取組では最適な機器選定が難しいため、施設の状況に応じた提案を行い、強力に推進していくことが必要

- 冷媒管理システム(R a M S)を基に機器更新が近い施設やフロン漏えい量が多い施設を持つ局に対し、解決策を助言・提案し、各局のノンフロン機器の導入を強力に推進

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

● 太陽光発電設備の設置拡大

- 公共施設のポテンシャルを最大限活用し、設置可能な全ての都有施設を対象に、太陽光発電設備の設置やA i rソーラー等の導入を拡大
- 既存の都有施設への取組として、壁面等への建材一体型太陽光パネルの整備に着手

<建材一体型太陽光発電設備>



都立多摩図書館完成イメージ図

● ボトル t o ボトルなどの高度リサイクルの実施

- 都庁舎から排出するペットボトルは、自販機分も含めてボトル t o ボトルを実施
- 都庁舎から排出する廃プラスチックのマテリアルリサイクルを実施
- 職員向けに分かりやすいポスターを掲示するなどにより、取組を促進

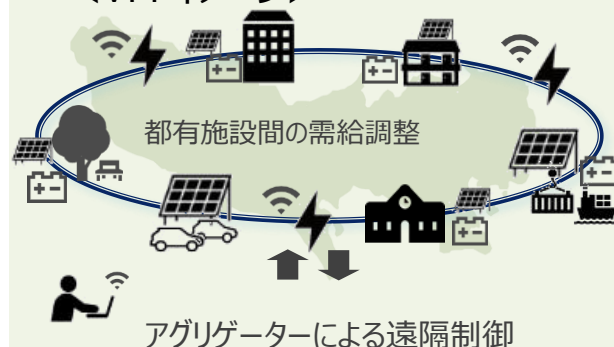
<リサイクルルームの掲示ポスター>



● 都有施設でのV P P（バーチャルパワープラント）の構築

- 都有施設で生み出した再エネを施設間で需給調整し最大限有効活用するため、都有施設におけるV P Pを構築
- V P Pによる都有施設間の電力融通の状況を確認できるホームページを公開
- V P P対象施設を順次拡大し、運用・実証を実施

<VPPイメージ>

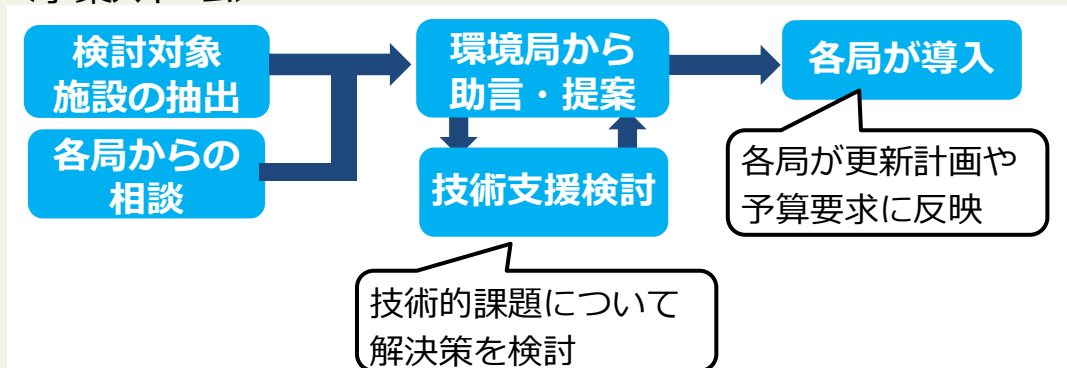


ホームページ公開状況

● 都有施設におけるノンフロン機器等の導入拡大

- 冷媒管理システム（R a M S）を活用し、施設の状況に応じた助言・提案を実施
- 各局のノンフロン機器の導入等を強力に推進することで、都庁全体のフロン漏えい量を削減

<事業スキーム>



生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいます。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係しています。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要があります。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り組んでいきます。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指していく

<4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、生命の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能

供給サービス



自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的・文化的ひらめき、教育的効果、安らぎなど、精神を豊かにする機能



自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

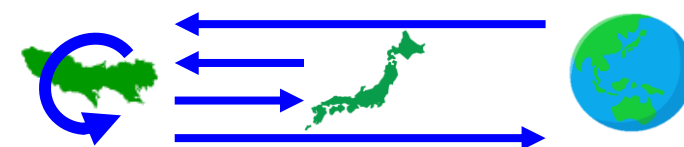
気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全な環境をもたらす機能

調整サービス



<生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあり姿>

- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる



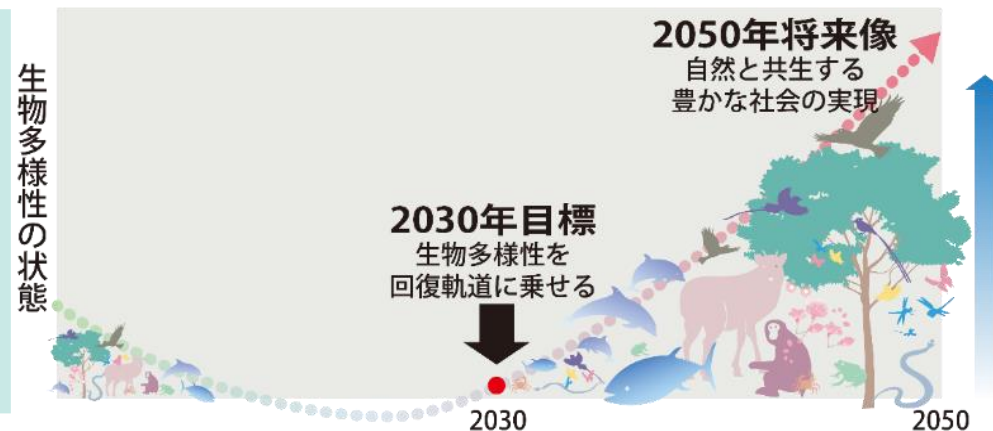
2030年目標・2035年目標

ネイチャーポジティブ

あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる**ネイチャーポジティブを実現（2030年）**

自然と共生する豊かな社会を目指し、**ネイチャーポジティブが着実に進んでいる（2035年）**

<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- ・ C O P 15（生物多様性条約第15回締約国会議）で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- ・ 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる（＝ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標として設定
- ・ 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

<東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略>

基本戦略

I

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略

II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていく

基本戦略

III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていく

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

2030年度目標・2035年度目標と実績

目標	指標※1			実績	
		2030年度	2035年度	2024年度	2025年度
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+ ※2	森林再生間伐面積（累計）	5,550ha (2022～2030年度)		約1,374ha (2022～2024年度)	約1,698ha (2022～2025年度)
	水源林保全作業面積（累計）	3,000ha (2020～2024年度) 3,000ha (2025～2029年度)		約3,017ha (2020～2024年度)	約627ha (2025年度)
	保全地域の指定面積（累計）	820ha	870ha	約761ha	約776ha
	「緑確保の総合的な方針※3」に基づき水準1の確保地※4（累計）	301.94ha (2020～2029年度)		約33.3ha (2020～2024年度)	約33.3ha (2020～2025年度)
	（屋敷林等の緑の保全） 特別緑地保全地区の新たな指定等 による樹林地の確保面積（累計）	—	30ha	補助制度の創設 （基金の設置等） 約2ha	約3ha
	公園開園 面積(累計)	都立公園 2,168ha 海上公園 980ha	2,188ha 990ha	2,075ha 944ha	2,082ha 949ha
新たな野生絶滅 ZEROアクション	保全地域における 希少種対策の実施地域割合 （希少種保護柵・監視カメラ設置等）	保全地域（2024年度時点の51か所） での実施地域割合100% (2030年度)		98%	98%

※1 生物多様性に係る指標は、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2026」の中から主要なものを記載

※2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村（島しょを除く。）が合同で策定した計画

※4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
（制度例：特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など）

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- ・ 2050年の保全地域の指定・公有化目標累計1,000haに向け、新規指定・公有化を加速
- ・ 52、53番目の保全地域として「町田三輪里山保全地域」、「町田三輪沢山里山保全地域」を新規指定
- ・ 生物多様性等の取組を総合的に行う「東京都生物多様性推進センター」の総合ポータルサイトを構築し、情報を一元化し広く都民や事業者等に提供するなど、生物多様性に関する情報発信等を強化
- ・ 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画 2025-2029」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- ・ 練馬城址公園や六仙公園、中藤公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- ・ 「第9次水質総量削減計画」に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進
- ・ 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- ・ 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、自然共生サイト（O E C M）認定申請の技術支援等を実施

<課題>

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民等が一丸となった取組の推進に向け、一層の情報発信の強化等が必要

- ・ 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、「東京都生物多様性推進センター」においては、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施
- ・ 総合ポータルサイトで情報を一元化しワンストップで広く都民や事業者等に提供するなど、生物多様性に関する情報発信等を強化
- ・ 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画 2025-2029」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- ・ 練馬城址公園や六仙公園、中藤公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- ・ 「第9次水質総量削減計画」に基づき、規制指導などの取組を推進し、東京湾の水質改善に向けて国や九都県市等と連携した対策を実施するとともに、「第10次水質総量削減（管理）計画」の策定に向け検討等を推進
- ・ 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- ・ 江戸のみどり登録緑地制度において、各企業が緑地の維持管理手法や地域貢献事例等を共有する協議会を開催

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(希少な野生動植物の保全と外来種対策①)

- 多様な主体と連携した保全管理に向け、新たに2つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既実施地域においては、作業実績や専門家の指導・助言等を踏まえた計画の見直しを図り、生物多様性に配慮した管理等を促進
- 保全地域によるCO₂吸収量や暑熱環境の緩和など、緑地がもたらす効果の定量化に向けた調査を実施
- 「新たな野生絶滅ZEROアクション」の実現に向けて、「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、種や生態系に着目した希少種の保全等を推進
- 優先度を踏まえた外来種防除を推進する「外来種対策リスト」や実効性のある対策や行動を後押しする「外来種対策行動の手引き」を2025年9月に策定・公表
- 絶滅危惧種である「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、国や小笠原村と連携した外来種対策を実施するとともに、恩賜上野動物園での飼育繁殖を進める等、生息域外保全の取組を推進し、保護増殖及び繁殖地保全対策を実施

<課題>

- ✓ 保全地域の指定を促進するため、指定の効果について都民等へのより分かりやすい情報発信が必要
- ✓ 都内の野生動植物種の保全・回復を各主体と連携して推進していくため、効果的な保全対策やそれらの優先度と併せ、実効性ある行動をわかりやすく提示すること等が必要

- さらに2つの保全地域の作業計画を策定するとともに、既実施地域では、専門家の指導・助言や作業実績等を踏まえ作業計画の見直しを図り、生物多様性に配慮した管理等を一層促進
- 保全地域によるCO₂吸収量や暑熱環境の緩和など、緑地がもたらす効果の定量化に向けた調査を実施
- 「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、条例を活用した効果的な希少種の保全等を実施し、希少種の保全等を一層推進
- 「外来種対策リスト」や「外来種対策行動の手引き」を活用し、多様な主体による実効性のある対策の実践を促進
- 絶滅危惧種「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、引き続き外来種対策を実施するとともに、生息域外保全の取組を推進し、保護増殖及び繁殖地保全対策を実施

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(希少な野生動植物の保全と外来種対策②)

- 第3期「東京都キョン防除実施計画」に基づき、地域ごとに効果的な対策を実施。市街地での捕獲を強化するため、キョン捕獲報奨金制度や目撃情報アプリの運用、スタートアップと連携した取組を開始。年度末に第4期「防除実施計画」へ改定
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。保全地域におけるアライグマの捕獲等は17か所で実施
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査、情報連絡会による情報共有や、防除手法を検証する調査を荒川で実施

<課題>

- ✓ 地域の実態に合わせた効果的な外来種対策を、自治体と連携して実施することが必要
- ✓ キョン、アライグマ・ハクビシンについて、計画改定を踏まえた、防除対策の一層の強化が必要

- 第4期「東京都キョン防除実施計画」に基づき、2026年度からの3年間を集中捕獲期間と位置付け、今まで捕獲圧がかかっていなかった急傾斜地等を含む島内全域にて捕獲を強化。スタートアップと開発したわなを順次実装
- 4月に改定した「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、自治体と連携した捕獲を推進。保全地域におけるアライグマの捕獲等は17か所で実施
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査、情報連絡会による情報共有や、防除手法を検証する調査を荒川で実施

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(野生動物の保護管理等)

- ツキノワグマの生息実態の把握、市町村と連携した効果的な防除対策の実施、「TOKYOくまっぷ」による情報発信などにより、都民の安全・安心の確保を推進
- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等をモニタリングするとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事・維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進

<課題>

- ✓ 管理計画に基づき、生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲と担い手確保に向けた取組の強化が必要

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 自然環境デジタルミュージアム基本計画を踏まえ、デジタル情報基盤や体感展示の本格運用に向けた準備、収蔵・連携拠点の整備に向けた検討を実施し、昭島市内の都有地への整備予定を公表
- A I 搭載の生きもの調査アプリを用いた都民参加型調査等により収集・蓄積した野生生物情報を基に、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成。クモ、セミ目録、植物標本情報の一部を公表

<課題>

- ✓ 関係機関等と連携しながら自然環境情報等を収集・一元化し、わかりやすく発信していくことが必要

- 都民の安全・安心の確保を最優先とし、クマの生息実態の把握、人とクマとの軋轢の予防等を目的として「第二種ツキノワグマ管理計画」を策定
- ツキノワグマの生息実態を把握し、市町村と連携した効果的な防除対策を実施するとともに、「TOKYOくまっぷ」による情報発信や捕獲の担い手育成、ハンター派遣などによる市街地出没時の対応などの取組を強化
- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、市町村や地元猟友会等と連携しながら、シカの生息状況等をモニタリングするとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事・維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進

- 基本計画を踏まえ、デジタル情報基盤の構築や体感展示の新規コンテンツの制作を進め、年度末までに運用開始するとともに、収蔵・連携拠点予定地の自然環境フィールドの整備に向けた基本計画を策定
- 引き続きアプリを用いた都民参加型調査による情報や、文献・標本等の情報をD Xによりデータベース化。専門家と連携して検証のうえ、「東京いきもの台帳」で新たな分類群の目録等を公表

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

● 自然環境デジタルミュージアムの構築

東京の自然環境情報を収集・一元化し、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起・後押しする拠点となるデジタルミュージアムの構築に向けた検討を推進

✓デジタルコンテンツ等を活用した巡回展示の実施

- ・「デジタルでみる東京自然いきもの展」を都内各所で実施（2023年1月～）
- ・2026年度は、多摩六都科学館、KITTEなど、計8か所を予定

＜主なコンテンツ＞

「多摩川360°ツアー」

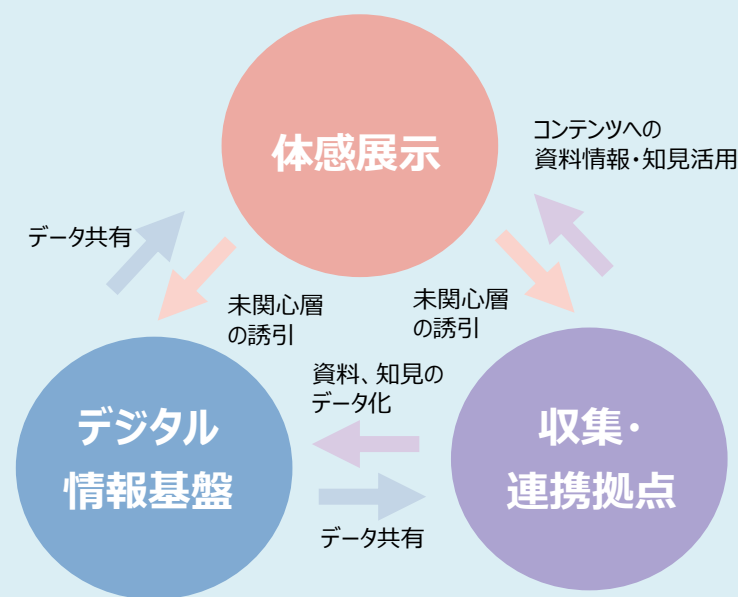


「東京ネイチャースコープ」



2025年5月 エコルとごし

＜ミュージアムの3つの機能＞



「（仮称）自然環境デジタルミュージアム基本計画」を基に作成

✓都民参加型生きもの情報収集

- ・AIを搭載した生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積事業を展開



✓デジタル版野生生物目録（東京いきもの台帳）の作成

- ・市民科学データや標本・文献情報を合わせ、専門家の検証を経て生息時期や位置情報などをヒモづけ
- ・2024年5月にはトンボ、2025年5月にはセミ、クモの目録、12月には植物標本情報の一部を公開
- ・2026年はガ類等の目録公表を予定。今後台帳を更にアップデート

デジタル版 野生生物目録
東京いきもの台帳
TOKYO Digital Wildlife Inventory



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年度目標・2035年度目標と実績

目標	指標			実績	
		2030年度	2035年度	2024年度	2025年度
Tokyo-NbS※ アクションの推進 ～自然に支えら れる都市東京～	多摩産材（丸太）の 年間供給量	3.6万m ³ /年	4.2万m ³ /年	2.3万m ³ /年	2.8万m ³ /年
	森林再生間伐面積 （累計）（再掲）	5,550ha （2022～2030年度）		約1,374ha （2022～2024年度）	約1,698ha （2022～2025年度）
	水源林保全作業面積 （累計）（再掲）	3,000ha（2020～2024年度） 3,000ha（2025～2029年度）		約3,017ha （2020～2024年度）	約627ha （2025年度）
	「農の風景育成地区」 の指定（累計）	15か所	15か所以上	7か所 （指定に向けた調査費の 補助、指定した地区内 の取組を促進するための 補助）	7か所 （指定に向けた調査費の 補助、指定した地区内 の取組を促進するための 補助）
	雨水流出抑制に資す るグリーンインフラの 導入	100か所以上	150か所	35か所 公共施設での雨水流出抑制 に資するグリーンインフラ導入	約70か所 雨水流出抑制に資するグリーンイ ンフラ導入
	生産緑地の活用 （公園整備）累計	最大18ha （2023～2030年度）		約2.2ha	約1.2ha
	生産緑地の活用 （農的活用）	—		約0.5ha	約0.2ha

※ NbS : Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。
IUCN（国際自然保護連合）の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(東京産の自然の恵みの利用)

- ・ 林業機械の導入等の支援等により森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力や作業の安全性を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にP R
- ・ 環境保全型農業の取り組みを消費者等にP Rするフォーラムの開催や販売拠点の設置、農業用資材の導入支援等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- ・ 水産資源の資源評価精度向上のための調査・操業情報の収集を実施するとともに、漁業監視体制を充実するなど、持続的な利用を推進
- ・ 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

<課題>

- ✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要

- ・ 林業機械の導入等の支援等により森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力や作業の安全性を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にP R
- ・ 環境保全型農業の取り組みを消費者等にP Rする東京都エコ農産物の販売拠点の設置、農業用資材の導入支援等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- ・ 水産資源の資源評価精度向上のため、効率的な操業情報の収集や必要な調査を実施するとともに、漁業監視体制を充実するなど、持続的な利用を推進
- ・ 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

<先進技術を搭載した林業機械
(ICTハーベスタ)の稼働事例>
(2025年度)



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- 交流会や表彰制度を実施し、事業者や団体等の取組事例や効果を、「T o k y o - N b Sアクション」として発信し、N b Sの定着と各主体の取組を促進
- 雨水流出抑制に資するグリーンインフラを公共施設や民間施設に導入し、効果の把握や認知向上等に向けた取組を実施
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

<課題>

- ✓ 都民、事業者、民間団体などへのN b Sの取組の拡大・活性化が必要

(地域の自然資源の活用)

- 幅広い層が自然体験できるよう、海のふるさと村の施設をリニューアルし、利用者拡大に向けた広報施策を展開
- 自然公園施設の利用におけるスマートパークの推進などデジタル技術を活用した情報発信や管理運営の推進等による機能・利便性を向上
- 小笠原諸島(南島・母島)において、東京都版エコツーリズムの認定ガイド講習を実施

<課題>

- ✓ デジタル技術を活用した施設利用の利便性等の向上が必要

- 交流会や表彰制度の実施などにより、事業者や団体等の取組事例や効果を、「T o k y o - N b Sアクション」として発信することで、N b Sの定着と各主体の取組を更に拡大・活性化
- 雨水流出抑制に資するグリーンインフラを公共施設及び民間施設への導入を推進するとともに、効果の把握や認知向上等の取組を継続
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

- 自然公園ビジョンを改定し、自然の保護と利用の観点から取組を一層推進
- 自然公園内において、施設利用におけるスマートパークの推進などデジタル技術を活用した情報発信や管理運営の推進等による機能・利便性を向上
- 小笠原諸島(南島・母島)、御蔵島、三宅島における東京都版エコツーリズムの自然ガイドの認定等の継続

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

● 雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入

- 2024年度より、雨水流出抑制に資するグリーンインフラを公共施設や民間施設へ整備し、効果検証及び導入拡大に向けた取組を推進

＜公共施設への導入事例＞



大島小松川公園
(江東区・江戸川区)



高井戸公園 (杉並区)

● 東京都エコ農産物認証制度

- 化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農作物を削減割合に応じて都が認証する制度等により、環境に配慮した農業を推進

(2025年度実績)

東京エコ100：95件 東京エコ50：143件 東京エコ25：357件

＜認証区分＞

＜認証マーク＞

認証区分		化学合成農薬の削減割合		
		25%以上	50%以上	100%(不使用)
化学肥料の削減割合	25%以上	東京エコ25		
	50%以上	東京エコ50		
	100%(不使用)	東京エコ100		



● Tokyo-NbSアクションアワードの開催

- NbSを社会に定着させるため、優れた取組を実践する事業者等を表彰するTokyo-NbSアクションアワードを2024年より開催
- 受賞者によるプレゼンテーションや表彰、専門家講演、Tokyo-NbSアクションメンバー等による交流会を実施
- 受賞機会を拡大するため、2025年度から規模別の部門を創設



Tokyo-NbS Action



＜表彰式の様子＞

● 自然公園施設のリニューアルとデジタル技術の活用

- キャンプ初心者、少人数での利用など、幅広い層の利用に向け、大島公園海のふるさと村をリニューアル。利用者拡大に向けて多様な媒体を活用した広報を展開
- 海のふるさと村等における利用者の利便性、業務の効率等の向上を目的としたWeb予約サービスを導入

＜大島公園海のふるさと村＞



セントラルロッジ



バンガロー

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

2030年度目標と実績

目標	指標		実績	
			2024年度	2025年度
生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動 が社会を変える～	「生物多様性」の認知度	100%	74%	75%
	生物多様性に配慮・貢献 する行動をしている都民の 割合	100%	94%	89%
	保全地域等での 自然体験活動参加者数 (累計)	58,000人	40,432人	46,958人
	ビジターセンター利用者数	412千人 (2028年度)	334千人	365千人
	都民の森利用者数	211千人 (2028年度)	212千人	202千人

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(生物多様性の理解促進)

- ・ 保全地域体験プログラム（里山へGO!）で、若年層向けのプログラムを実施するとともに、子供の学習に役立つコンテンツを公開
- ・ 東京の多様な自然と人の関わりを体験できる小学生を対象としたプログラムを実施
- ・ 奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすい解説・情報提供を実施

<課題>

- ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学べる機会の提供が必要

- ・ 保全地域体験プログラムを通じて、生物多様性保全の重要性等について普及啓発を実施し、新たなボランティア人材の掘り起こし、定着を推進
- ・ 東京の多様な自然と人の関わりを体験できる小学生を対象としたプログラムを実施
- ・ 奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすい解説・情報提供を実施

(生物多様性を支える人材育成や行動変容)

- ・ 官民連携を一層強化して、東京グリーンビズクエストの実施により緑への関心を高めるとともに、生物多様性について学べる講座を開催することで、緑の役割・効果の理解を促進
- ・ 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け設置された「保全地域サポーター」認定事業を実施し、サポーターの活動回数の増やし、多様なプログラムへの参加を促進
- ・ 企業・NPO等と連携した「東京グリーンシップ・アクション」の実施や、大学生を対象とした「グリーン・キャンパス・プログラム」の対象拡大等を通じて、保全活動を担う人材を育成

<課題>

- ✓ 保全地域サポーターが活動できる機会の提供や、都民の行動変容を促すことが必要

- ・ 東京グリーンビズクエストの充実等により、緑への関心を高めるとともに、生物多様性について学べる講座を開催。さらに、自然体験プログラム等の参加者への苗木配布により、都民自らが緑を育てる具体的なアクションにつなげる
- ・ 「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- ・ 「東京グリーンシップ・アクション」の提供メニューの充実や、「グリーン・キャンパス・プログラム」事業の実施規模を拡大する等、保全活動を担う人材の育成を促進

(詳細) 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

● 東京グリーンビズ・アクションの推進

- 東京の緑溢れるスポット（約830か所）やイベント情報などを一体的に発信するデジタルマップ「東京グリーンビズマップ」を公開（2024年7月～）
- 緑溢れるスポットを巡り、設定された課題をクリアしながら緑の魅力を体験できる「東京グリーンビズクエスト」を実施（2025年6月～）
- 自然体験プログラム等の参加者に対して苗木を配布し、都民自らが緑を「育てる」日常的なアクションを促進（2026年4月～）

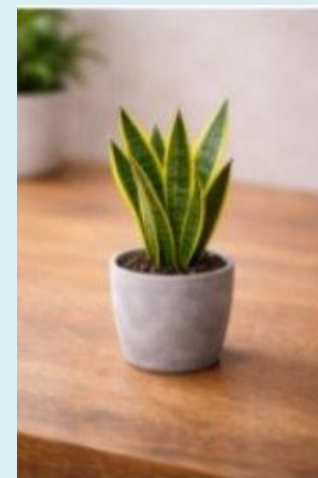
< 東京グリーンビズマップ >



< 東京グリーンビズクエスト >



< 配布する苗木例 >



● 保全地域サポーター制度

- 「里山へGO！」等の緑のボランティア活動へ複数回参加した方を「保全地域サポーター」として認定し、都が保全地域活動団体の活動サポートの機会を提供（2021年度～）
（2025年度実績：認定者数（累計）70人）

< 制度のしくみ >



< 保全地域サポーター活動 >



● 東京グリーン・キャンパス・プログラム

- 大学と協定を結び、次世代の担い手である大学生に保全地域での緑地保全活動に参加する機会を提供
2025年度は小・中学校、高校生へ対象を拡大、小学校7校、中学校1校で実施

< 事業の連携イメージ >



< 小学生の体験活動の様子 >



都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきました。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要です。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されています。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していきます。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標・2035年目標と実績

目標			実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
大気環境				
P M2.5	各測定局※の年平均において10μg/m³以下を安定して達成	各測定局※の年平均において10μg/m³以下を継続して達成	87% (78局中68局)	95% (79局中75局)
光化学オキシダント濃度	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下		0% (38局中0局)	0% (37局中0局)
光化学スモッグ	注意報の発令日数ゼロ（2030年）		15日 (2024年度)	8日 (2025年度)
アスベスト				
平常時	建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている（2030年）		—	
災害時	倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている（2030年）		—	
騒音・振動				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している（2030年）		—	

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等

(大気環境)

- 中小事業者等に対し、給油所でのV O C排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入支援により設置を促進
- 消費者へ給油時の環境配慮について一層の周知を推進
- 民間団体等と協定を結び、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低VOC製品の一層の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリの配信を開始

<課題>

- ✓ V O C排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策の徹底が必要
- ✓ 事業者によるN O_xやV O Cの排出削減対策の促進に向け、好事例の波及が必要
- ✓ 都内の大気に関する情報を都民に効果的に届けることが必要



2026年度の主な取組

- 中小事業者等に対し、給油所でのV O C排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入の支援により設置を促進
- 消費者へ給油時の環境配慮について一層の周知を推進
- 民間団体等との協定により、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低V O C製品の一層の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5や光化学オキシダントの大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリを配信
- 令和8年から大気環境改善検討会を設置し、専門家等から助言をいただき、将来を見据えた対策を検討



1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(アスベスト)

- ・ アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等により、制度内容を周知
- ・ 令和8年1月改正の法制度の内容についてチラシを作成して対象事業者に分かりやすく周知
- ・ 区市職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修を実施
- ・ 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新情報に更新し提供

<課題>

- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の徹底や、法改正を踏まえた制度内容の周知が必要
- ✓ 立入検査を行う区市職員も現場責任者と同等以上の技術的知見を有することが必要

(騒音・振動)

- ・ 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

<課題>

- ✓ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

- ・ アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等により、制度内容を周知
 - ・ 法制度の内容について、チラシを用いて対象事業者へのより一層の周知を実施
 - ・ 石綿事前調査に係る有資格者のフォローアップを実施
 - ・ 区市職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修を実施
 - ・ 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新情報に更新し提供
- ・ 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上

● VOC 排出削減のための取組支援

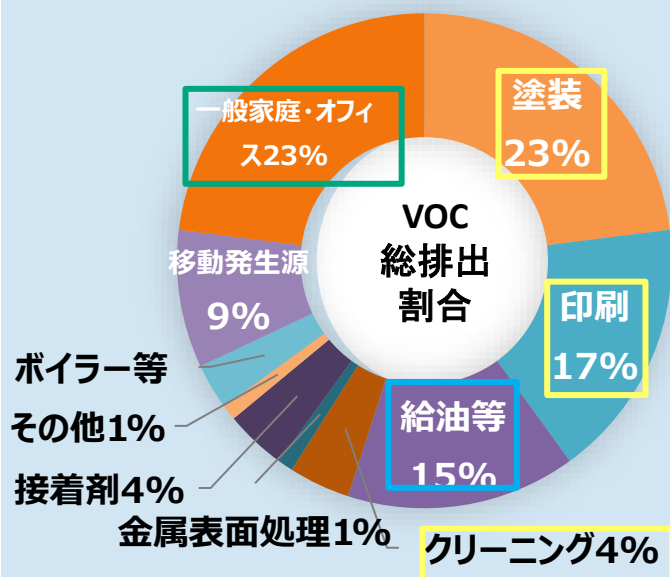
- ・ 光化学オキシダントやPM_{2.5}の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- ・ 民生部門における普及啓発やVOC排出削減に資する機器の導入支援を実施

【一般家庭・オフィスにおける支援】

- ・ メーカーやN G Oなどと連携し、低VOC製品の普及を促進

【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

- ・ VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入支援を実施
- 【給油所に係る補助】
- ・ 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機（S t a g e II）の導入支援を実施



● 第2回Clear Skyサポーターアワードの開催

- ・ PM_{2.5}や光化学オキシダントの低減に向け、原因物質であるVOCやNO_xの削減に取り組む企業を称える「第2回Clear Skyサポーターアワード」を開催
- ・ 都民による投票を行い、グランプリ1社、敢闘賞2社を決定



(第2回 Clear Sky サポーターアワード)

● 大気情報提供アプリ「T O K Y O大気情報」

- ・ 大気質の情報をより気軽に把握する手段として、スマートフォン向けアプリ「T O K Y O大気情報」を配信
- ・ スマートフォンの位置情報を基に、近隣の大気測定局における微小粒子状物（PM_{2.5}）や光化学オキシダントの測定値から自分が居る場所の大気濃度をリアルタイムで算出



(アプリで見る経時変化グラフ)

2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
 - ・ 環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・ 持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

目標

化学物質

環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている

土壌汚染

法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3 R※」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

- ※ 「土壌の3 R」
- ・Reduce : 土壌の場外搬出入量の削減
 - ・Reuse : 土壌の資源活用（適正な管理の下での盛土利用等）
 - ・Remediation : 原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(化学物質)

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質の適正管理を一層促進させるため、原材料等の安全データシート（SDS）に関する情報を整理・公開
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、システムの構築を実施
- 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施
- 都内全域のP F O S等地下水調査に加え、指針値を超過した地域においては地点を追加・継続して調査
- 都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担
- 指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底
- 都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を実施

<課題>

- ✓ 化学物質の適正管理の推進のため、事務の効率化に向けた環境の構築や制度の円滑な運営が必要
- ✓ 都内におけるP F O S等の状況把握や漏えいリスクの低減を図ることが必要

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質の適正管理を一層促進させるため、原材料等の安全データシート（SDS）に関する情報を発信
- 化学物質年間使用量の報告等について、オンラインによる受付を開始
- 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施
- 都内全域のP F O S等地下水調査に加え、指針値を超過した地域においては地点を追加・継続して調査
- 都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担
- 指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底
- 都内の民間事業者等を対象にP F O Sに加えP F O A含有泡消火薬剤を補助対象に追加し、交換を促進
- 消防法に基づく泡消火設備設置の届出のある駐車場等の施設のうち、P F O S等含有の恐れがある施設に対し、個別に訪問調査し、交換を促進

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(土壌汚染)

- 「土壌の３Ｒ」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 土壌汚染や地下水汚染がある土地の計画的な事業転換を支援するため、工場を操業中の土地へも支援対象を拡大
- 先進的に「土壌の３Ｒ」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等の以前の届出情報を順次オープンデータ化するとともに、当該年度分も随時公開

<課題>

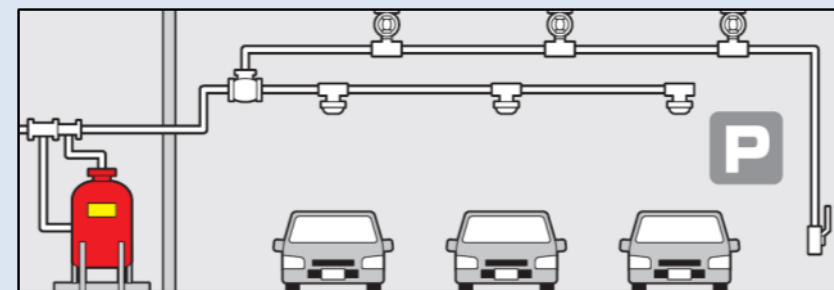
- ✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理し、「土壌の３Ｒ」を意識した土壌汚染対策が必要
- ✓ 工場を操業中の土地で有用な対策技術の確立が必要

- 「土壌の３Ｒ」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を増額
- 土壌汚染や地下水汚染がある土地の計画的な事業転換を支援するため、操業中の土地に適用できる対策技術を追加で公募
- 先進的に「土壌の３Ｒ」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等の以前の届出情報を順次オープンデータ化するとともに、今年度分も随時公開
- 土壌汚染対策届出情報システムについて、区市との情報連携を行うための機能の追加開発を実施

(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● P F O S 等含有泡消火薬剤の転換促進事業

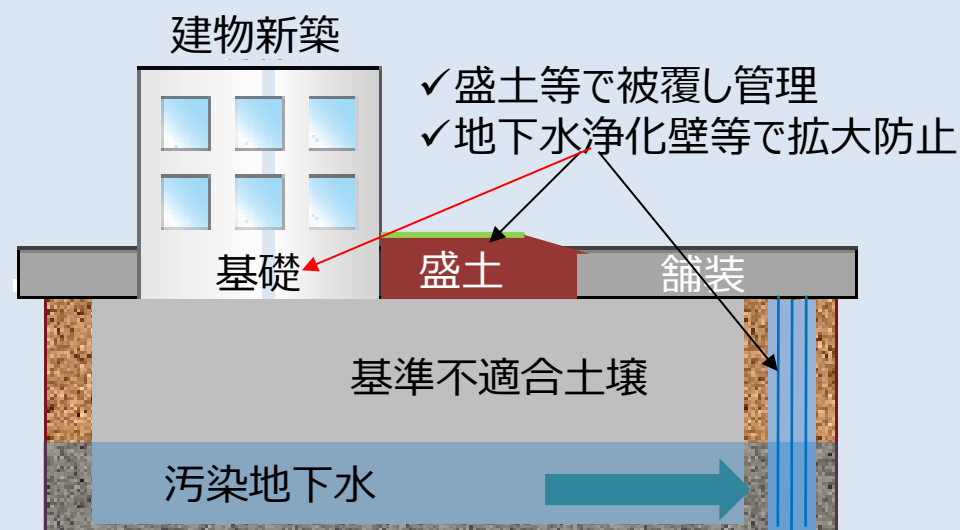
- ・ 現存する P F O S 等泡消火薬剤は交換・廃棄等の義務がなく、交換費用も高額であるため積極的な交換が進まない状況
- ・ 都は令和 6 年度から、都内における新たな P F O S 排出リスクの低減を目的として、駐車場を有する事業者、管理組合等を対象に、P F O S 含有泡消火薬剤の転換支援を開始
- ・ 令和 8 年度から P F O A も補助対象に追加
- ・ 令和 8 年度は、消防法に基づく泡消火設備設置の届出のある駐車場等の施設のうち、P F O S 等含有の恐れがある施設に対し、個別に周知し、交換を促進



駐車場に設置される泡消火設備（イメージ）

● 工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策支援

- ・ 中小事業者の工場跡地等で新たに事業等を行う者に対して、アドバイザー（専門家）の助言とコーディネートを経験費として支援を実施
- ・ 汚染土壌の被覆工事経費及び地下水汚染の拡大を防止する対策経費の支援を実施
- ・ 地下水汚染の拡大を防止する対策経費については、対象を工場を廃止した土地から操業中土地まで拡大
- ・ 令和 8 年度は被覆工事経費の補助単価を引き上げ



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がされている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
一般廃棄物の排出量	368万t 【上方修正】	358万t 【新設】	408万t	402万t
最終処分量	43万t 【上方修正】	41万t 【新設】	70万t	69万t
区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築(2030年)		56自治体 (2024年度)	60自治体 (2025年度)

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(廃棄物処理体制の強化)

- 「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施
- 微量P C B汚染廃電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、新たに開始された国の助成制度と連携し支援策を強化
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知
- 廃棄物処理事業者のD X化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施

<課題>

- ✓ P C B廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要
- ✓ 廃棄物処理事業者のD X化や動静脈連携の推進等により、業界全体の底上げを図ることが必要

- 近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を実施
- 微量P C B汚染廃電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、国の助成制度と連携し支援
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度について、業界との協働による動静脈連携の一層の推進を検討
- 廃棄物処理事業者のD X化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施
- 産業廃棄物の収集運搬過程において、効率化による燃料使用量の削減などを図るため、「配車管理システム」の導入を緊急的に支援

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(災害廃棄物対策の強化)

- 災害廃棄物処理計画に基づき、区市町村が迅速かつ適切に処理するための訓練・演習のほか、区市町村において災害廃棄物処理の中核を担う職員を育成する研修を実施
- 首都直下地震等に備えた広域輸送手段確保のために整備した災害廃棄物等運搬用コンテナを鉄道・船舶兼用に改造
- 合同処理体制の構築に向けて作成した、一部事務組合での受入条件（種類・性状）や処理可能量など、合同処理マニュアルの策定に資する事項等を整理した策定指針により、マニュアル策定のための支援を実施
- 2025年10月の台風第22号及び第23号で発生した八丈町の災害廃棄物の処理への対応として、都内自治体等の協力も得て、島外への搬出・処理等を支援

<課題>

- ✓ 都内では、一部事務組合を構成し廃棄物処理を行っている自治体が多いことから、区市町村と一部事務組合が災害廃棄物を合同で処理する体制を構築することが必要

- 区市町村の災害対応力の向上のための訓練・演習等を実施し、災害廃棄物処理に関する知識・実務経験を有する都内自治体職員を登録する新たな制度を構築
- 整備した災害廃棄物等運搬用コンテナを使用し、八丈島で発生した災害廃棄物の島外搬出・処理を支援
- 区部及び多摩地域の区市町村と一部事務組合が合同で災害廃棄物を処理するための「合同処理マニュアル」の策定に向けた支援を実施
- 島しょ地域の町村における災害廃棄物処理計画の策定支援を実施

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、2000年に21自治体で発足し、37の自治体（関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市）が参加（2025年度現在）
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施



左：産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査
右：廃棄物の発生源への立入調査

● 東京都災害廃棄物処理計画

- ・2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
 - ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定
- ＜計画改定のポイント＞
- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・災害廃棄物の処理の実効性向上 | ・各主体との役割分担の整理・連携強化 |
| ・近年増加する風水害等への対応強化 | ・住民等への啓発・広報の充実 |

● 八丈町における災害廃棄物処理支援

- ・2025年10月の台風第22号及び第23号で発生した八丈町の災害廃棄物処理の初期対応支援のため職員を派遣
- ・災害廃棄物処理に係る技術的支援、八丈町災害廃棄物処理実行計画の策定支援を実施
- ・災害廃棄物を適正に処理するため、八丈町、東京都及び（公財）東京都環境公社の3者で「災害廃棄物の処理に関する基本協定書」を締結し、都内自治体等の協力も得て、島外への搬出・処理等を実施

○職員派遣 都職員等：2025年10月16日から2025年12月5日まで 延べ43人を派遣

○主な支援内容

- ・災害廃棄物発生量の推計、災害廃棄物処理方針・実行計画の策定支援
- ・災害廃棄物仮置場の管理・運営
- ・能登支援の際に製造したコンテナを船舶輸送用に改造し、運搬用コンテナや貨物船の確保等を進め、2026年1月から、島外への搬出・処理を開始（2026年6月末現在、可燃性廃棄物（木くず(柱・角材等)）について約300トン进行处理）



左：木くずをコンテナに積み込み
右：コンテナを貨物船に積み込み

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠です。行政だけでなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていきます。

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

2030年目標・2035年目標と実績

目標			実績
	2030年	2035年	2025年
国際連携の推進	東京都のリーダーシップのもと世界的な環境課題の解決に向け、世界が一丸となって行動を加速	世界的な環境課題の解決に向け、海外諸都市等との連携を一層促進	国際会議を開催するなど、海外諸都市等と知識・技術の学び合いを推進
企業での行動変容の促進	S B T 認定の取得、グリーン製品の開発、カーボンのクレジットの活用など脱炭素経営に取り組む企業が増加	脱炭素経営が進み、業務部門のCO ₂ 削減が加速。グリーン製品が市場に流通し、消費者の行動も変化	企業での脱炭素経営に向けた取組及び行動変容の促進
日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合	15%	15%以上	14.1% (2022年)

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(都民、企業、団体等と連携した事業展開)

-H T Tの取組を強力に推進-

- ・脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T Tの取組を強力に推進

-チームもったいない-

- ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的なオンライン発信の実施

(実績) 登録者数：団体352 個人878名
(2026年3月31日時点実績)

-Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業-

- ・大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- ・学校への出前授業などにより、機運醸成を促進
(実績) 登録数：事業者 333団体 個人 541名
(2026年3月31日時点実績)

-D A Cによるカーボンステーション開発事業-

- ・大学と連携し、大気中の二酸化炭素を効率よく吸収・回収し有用な炭素資源を合成・供給するカーボンステーションの開発に向け、D A C * 装置及び電解装置の開発を実施

<課題>

- ✓ 理解度向上だけでなく、都民や企業等の行動変容を促す取組が必要

* DAC : Direct Air Capture 直接空気回収技術

-H T Tの取組を強力に推進-

- ・省エネ等脱炭素化に向けたアクションや支援策を一体的にわかりやすく発進
- ・3つのクールをキーワードに、賢い省エネと快適な暮らしを両立する「東京クールビズ」を年間を通じて推進

-チームもったいない-

- ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的なオンライン発信の実施



-Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業-

- ・大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを通して、他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進



-D A Cによるカーボンステーション開発事業-

- ・D A C 装置及びCO₂電解装置を組み合わせたカーボンステーションの設置と実証を実施

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等

(次世代人材の確保・育成、行動変容の促進)

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事業を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人材を育成

- 動画や副教材等の環境学習コンテンツを制作・配信

小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数	100名
テーマ別環境学習講座申込者数	124名
廃棄物埋立管理事務所における環境学習 東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数	47,758名

- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施
（「わが家の環境局長」事業）



- 公社と連携し、都民参加型エコアクションプログラム「TOKYO-ecosteps」で環境学習情報を総合的に発信

環境学習施設・イベント掲載数	164件
TOKYO-ecosteps登録者数	4,085名

- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイトを通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進

Webサイト「里山へGO!」会員登録者数（累計）	8,425名
保全地域体験プログラム参加者数	877名



2026年度の主な取組

- 環境学習事業を通じ、将来を担う世代の育成を支援
- 環境教育研修会や環境学習講座において、参加者が環境について学び、体感できる学習内容で実施



＜小学校教員を対象とした環境教育研修会＞

- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）
- 国、都庁内各局や区市町村イベント等、本プログラムの対象を順次拡大
- 新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域において、森の手入れや、田植え、自然観察やクラフト体験など、未経験者でも参加しやすい体験活動を企画

※数値は全て2026年3月31日時点実績

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等

(海外の諸都市及び企業等との連携)

- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積極的に参加して都施策を発信
(実績) 海外来訪者の受入 28件/247名
海外への職員派遣 10件/32名
- COP30 (ビデオメッセージの上映) やC40首長サミット等のハイレベル会議に参加し、世界の都市リーダー代表として気候行動を呼びかけるとともに、都の先進的な取組を発信
- TIME TO ACT 2025
気候変動に戦略的に立ち向かう～都市から世界へつなげる『緩和』と『適応』アクション～をテーマにフォーラムを開催
- HENCA Tokyo 2025
国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議を開催 (再掲)



C40首長サミット



<課題>

- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要
- ✓ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要



2026年度の主な取組

- C40やICLEI、ICAP等の国際ネットワーク、COP31等の国際会議等の場を積極的に活用し、海外諸都市等との連携を深化させるとともに、都が有する知見の共有や積極的な働きかけを通じて、国際社会に一層貢献



COP30 LGMAセッション

- HPやSNS (英・日) に加え、上記国際ネットワーク等が有する広報媒体や海外メディアも活用し、世界をリードする都の先駆的施策を効果的に発信
- 気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」を戦略的に展開し、都の国際的プレゼンスを向上
- 水素国際サプライチェーン構築等に向け、HENCA Tokyo 2026の開催や海外の水素国際展示会への出展等による海外都市等との連携強化により、水素エネルギーの社会実装化を加速



あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

（区市町村との連携強化①）

- 環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けて、集中的・重点的な支援を行う「区市町村との連携による環境政策加速化事業」を実施

（2024年度実績） ※ 「区市町村との連携による環境政策加速化事業」実績
補助金交付確定額：867,397千円
補助金交付自治体数：58自治体

＜課題＞

- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各自治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携の輪を広げていくことが必要
- ✓ 他の区市町村等へ拡がることが見込まれる先進的な取組を誘導し、都全体の環境政策を加速させる仕組みが必要

- 都の施策と連携した区市町村の取組が加速していることを踏まえ、各自治体のニーズや環境課題に、より効果的かつ柔軟に対応する制度にバージョンアップし、広域的環境課題の解決に資する「区市町村との連携による環境政策高度化事業」を創設
- 都として緊急的・重点的に対策が必要なメニューとして、熱中症・ヒートアイランド対策推進事業への支援を強化
- さらに、都の重要政策と一体となって、政策的に促進する以下の取組を新たに支援

環境課題の解決に向けて広域連携や面的な取組を推進する取組
持続可能な社会を牽引する次世代人材を育成する取組
将来性ある先進的な取組

- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を実施

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等

(区市町村との連携強化②)

- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を最長5年間財政支援するとともに、各主体の取組や合意形成等を伴走支援する「ゼロエミッション地区創出プロジェクト」を開始

(2025年度選定自治体)

- 千代田区の取組（再開発周辺エリア）

RE100電力の導入

建築物のZEB化推進、既存建築物の省エネ改修促進

再開発エリアでBEMS・DRを実施。蓄電池を整備し、余剰電力融通を検討

- 江戸川区の取組（市街地・工業エリア）

地域エネルギー会社を中心に面的な再エネ地産地消

脱炭素経営モデルの導入サイクル実現を図る

千葉県匝瑳市と連携し地域共生型再エネ電源を拡大

- スケールメリットにより価格低減を実現する「太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業」を区市町村の協力を得て実施

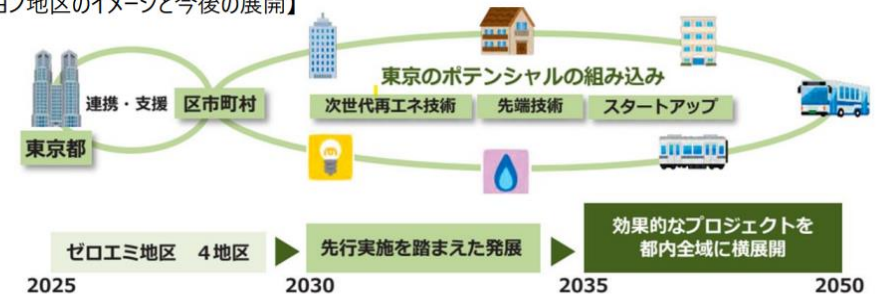
- 水素の供給や需要の創出で先進的な取組を行っている自治体との連携強化・機運醸成を実施（再掲）



2026年度の主な取組

- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を最長5年間財政支援するとともに、各主体の取組や合意形成等を伴走支援（新たに2自治体選定予定）

【ゼロエミッション地区のイメージと今後の展開】



- スケールメリットにより価格低減を実現する「太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業」を区市町村の協力を得て実施

- 水素先進自治体と互いに協力して社会実装を加速させるため、先進的な取組の発信や、水素活用の機運を醸成するイベント等を実施

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

施策の取組状況

2025年度の主な取組と課題等



2026年度の主な取組

(ファイナンス等)

-SDGs投資の促進-

- 「東京グリーン・ブルーボンド」等を発行し、投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進
- 温暖化により激甚化する風水害対策等を資金使途とする「T O K Y Oレジリエンスボンド」を新たに海外市場で発行

-GXスタートアップの育成等-

- 「循環経済・自然資本等推進ファンド」による投資を通じて、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブの発展に貢献するスタートアップの成長を後押し
- 革新的な脱炭素技術の開発などにより、GX推進に取り組むスタートアップ等を支援する官民連携ファンドを創設
- 都内中小企業・スタートアップ等が持つ優れたGX技術をグローバルサウス諸国に展開し、世界の脱炭素化に貢献

-サプライチェーン全体を視野に、新技術等の実装を促進-

- 都の物品・サービス・建築資材等の調達において、環境に配慮したグリーンな調達を推進
- ファンド等の活用等により企業のサプライチェーン全体でスコップ3への対応に取り組む中小企業を後押し

<課題>

- ✓ GXスタートアップの育成や投資の促進、新技術の早期実装を強化することが必要

-SDGs投資の促進-

- 「東京グリーン・ブルーボンド」等を発行し、投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進
- 温暖化により激甚化する風水害対策等を資金使途とする「T O K Y Oレジリエンスボンド」を新たに国内向けにも発行

-GXスタートアップの育成等-

- 「循環経済・自然資本等推進ファンド」による投資を通じて、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブの発展に貢献するスタートアップの成長を後押し
- 2025年度に創設した官民連携ファンドを通じて、革新的な脱炭素技術の開発などにより、GX推進に取り組むスタートアップ等を支援
- 引き続き都内中小企業・スタートアップ等が持つ優れたGX技術のグローバルサウス諸国への展開を支援

-サプライチェーン全体を視野に、新技術等の実装を促進-

- 都の物品・サービス・建築資材等の調達において、環境に配慮したグリーンな調達を推進
- ファンド等の活用等により企業のサプライチェーン全体でスコップ3への対応に取り組む中小企業を後押し

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績
			2030年	2035年	
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現					
		温室効果ガス排出量（2000年比）	50%削減	60%以上削減	13.5%削減（2024年度速報値）（前年度比 0.8%減）
		産業・業務部門			12.2%削減（前年度比 1.9%減）
		家庭部門			22.1%増加（前年度比 2.3%増）
		運輸部門			54.1%削減（前年度比 3.9%減）
		エネルギー消費量（2000年比）	50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2024年度速報値）（前年度比 0.2%増）
		産業・業務部門			25.3%削減（前年度比 0.1%増）
		家庭部門			4.9%増加（前年度比 3.0%増）
		運輸部門			57.3%削減（前年度比 4.0%減）
	1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化				
		再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	60%以上	25.4%（2024年度）
		太陽光発電設備導入量	250万kW	400万kW	96.0万kW（2024年度）
		うち、A i rソーラー導入量	－	約1GW	－
		洋上風力発電導入量	－	1GW以上	－
		家庭用蓄電池導入量	350万kWh	450万kWh	78万kWh（2024年度）
		系統用蓄電池導入量（東電管内）	26万kW	40万kW	5.1万kW（2025年度）

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績
			2030年	2035年	
	2 ゼロエミッションビルディングの拡大				
		温室効果ガス排出量（2000年比） （再掲）	50%削減	60%以上削減	13.5%削減（2024年度速報値）（前年度比 0.8%減）
		エネルギー消費量（2000年比） （再掲）	50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2024年度速報値）（前年度比 0.2%増）
		高効率給湯器の導入	360万台	454万台	267万台（2024年度）
		断熱改修	355万戸	385万戸	176万戸（2024年度）
		中小企業等への省エネ設備導入	5,000社	10,000社	－
	3 ゼロエミッションモビリティの推進				
		新車販売台数に占める 非ガソリン車割合（乗用車）	100%	100%を維持	65.1%（2024年度） ※軽自動車を含めて61.7%
		新車販売台数に占める 非ガソリン車割合（二輪車）	35%	100%	18.2%（2024年度）
		新車販売台数に占める Z E Vの割合（乗用車）	50%（2030年）		6.9%（2024年度） ※軽自動車を含めて6.8%
		E Vバス導入台数	300台	1,300台	105台（2024年度）
		E Vトラック導入台数	35,000台	70,000台	4,049台（2024年度）
		小型路線バスの新車販売	原則ZEV化（2030年）		37.9%（2024年度）
		公共用急速充電設備	1,000口	2,000口	690口（2024年度）
		集合住宅への充電設備	6 万口	12万口	10,514口（2025年度）

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績
			2030年	2035年	
	4 水素エネルギーの普及拡大				
		グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築	－
		燃料電池商用モビリティ導入台数	約5,000台	約10,000台	450台（2025年度）
		商用車対応水素ステーション	約40基	約100基	30基（2025年度）
		乗用車の新車販売台数に占めるZ E Vの割合（再掲）	50%（2030年）		6.9%（2024年度） ※軽自動車を含めて6.8%
	5 持続可能な資源利用の実現				
		一般廃棄物のリサイクル率	37%	40%	25.1%（2024年度）
		家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量（2017年度比）	40%削減（2017年度約70万 t）	50%削減	約70万t（2023年度）
		食品ロス発生量（2000年度比）	60%削減	65%削減	53.4%削減（約35.4万t）（2023年度）
		SAF普及拡大に向けた廃食用油の回収量	80万L	150万L	16万L（2024年度）
	6 フロン排出ゼロに向けた取組				
		フロン（H F C s）排出量（2014年度比）	65%削減※ ² (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減※ ² (約1.2百万t-CO ₂ eq)	24.5%増（約3.2百万t-CO ₂ eq）※ ¹ （2024年度速報値）

※1 国の算定方法の見直しを反映
※2 国の算定方法の見直しを踏まえ、目標値を再検討

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績
			2030年	2035年	
	7 気候変動適応策の推進				
		気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、D Xの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている。（2030年）			
		熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる。（2035年）			
		自然災害：集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている	－		
		健康：熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている	－		
		農林水産業：気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している	－		
		水資源・水環境：渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している	－		
		自然環境：生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている	－		
		クーリングシェルの設置数	2,600施設	3,000施設	2,008施設（2025年度）
		遮熱性舗装等の計画的な整備（都道）	約245km	約270km	約203km（2025年度）
		暑熱順化に取り組む都民の割合	50%	60%	40%（2025年度）

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
	8 都自らの率先行動を大胆に加速				
		省エネの推進・再エネの利用拡大	(知事部局等)	(都有施設合計※)	
		温室効果ガス排出量（2000年度比）	40%削減	55%削減	32.7%削減（2024年度）
		エネルギー消費量（2000年度比）	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	36.8%削減（2024年度）
		再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	40.4%（2024年度）
		再エネ100%電力利用割合	40%程度	－	約31%（2024年度）
		太陽光発電設備の累計設置量	20,000kW	56,000kW（2026年度） 74,000kW（2030年度）	17,264kW（2024年度） (44,476kW（2024年度）※)
		A i rソーラー等の導入	－	約10,000kW (2035年度)	－

※都有施設合計（知事部局等、公営3局、都営住宅）

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
	8 都自らの率先行動を大胆に加速				
		Z E Vの導入推進			
		庁有車（特種車両等を除く。）			
		乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化99.6% （2024年度）
			二輪車	100%非ガソリン化 （2029年度）	
		都有施設における公共用充電設備		300口以上	累計780口以上

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標年次		実績	
		2024年度	2030年度	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
	8 都自らの率先行動を大胆に加速				
	使い捨てプラスチックの削減			※本庁舎の廃プラスチック焼却量	
	使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比）20%削減	出先事業所のマテリアルリサイクル（MR）ルートが構築されている		2024年度	全量MR化
	ペットボトルの「ボトル t o ボトル」など高度リサイクルが導入されている	都の全事業所において、原則ボトル t o ボトルが実施されている		新宿本庁舎で「ボトル t o ボトル」が拡大	
	都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している			－	
	食品ロスの削減				
	食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ		※都庁舎における食品リサイクル量（第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計）	
	都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している			2024年度	65,124kg
	飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
	都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている			2024年度	47.8%
	フロン対策の推進				
	－	フロン算定漏えい量65%削減（2015年度比） ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO ₂ 換算値		※フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量（都有施設全体）	
	ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している（2024年度）			2024年度	3,321t-CO ₂ eq （32%削減）
	管理者による機器使用时・廃棄時の漏えい防止が徹底されている（2024年度）				

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標		実績		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績 数値等
				年次	数値	
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現						
		ネイチャーポジティブの実現				—
	1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ					
	生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+	※森林再生間伐面積（累計）	2022～2030年度	5,550ha	約1,698ha（2025年度）	
		※水源林保全作業面積（累計）	2025～2029年度	3,000ha	約627ha（2025年度）	
		※保全地域の指定面積（累計）	2030年度 2035年度	820ha 870ha	約776ha（2025年度）	
		※「緑確保の総合的な方針」に基づく 水準1の確保地（累計）	2020～2029年度	301.94ha	約33.3ha（2025年度）	
		※特別緑地保全地区の新たな指定等 による樹林地の確保面積（累計）	2035年	30ha	約3ha（2025年度）	
		※都立公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	2,168ha 2,188ha	2,082ha（2025年度）	
		※海上公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	980ha 990ha	949ha（2025年度）	
	新たな野生絶滅 ZEROアクション	※保全地域における希少種対策の実 施地域割合（希少種保護柵・監視カメラ 設置等）	2030年度	保全地域（2024 年度時点の51か 所）での実施地域 割合100%	98%（2025年度）	
	2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす					
	Tokyo-NbSアク ションの推進～自 然に支えられる都 市東京～	多摩産材（丸太）の年間 供給量	2030年度 2035年度	3.6万m³/年 4.2万m³/年	2.8万m³/年（2025年度）	
		※森林再生間伐面積 （累計）（再掲）	2022～2030年度	5,550ha	約1,698ha（2025年度）	
		※水源林保全作業面積 （累計）（再掲）	2025～2029年度	3,000ha	約627ha（2025年度）	
		※「農の風景育成地区」の指定 （累計）	2030年度 2035年度	15か所 15か所以上	7か所（2025年度） （指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進するための補助）	
		※雨水流出抑制に資するグリーンインフ ラの導入	2030年度 2035年度	100か所以上 150か所	雨水流出抑制に資するグリーンインフラ を約70か所導入（2025年度）	
		※生産緑地の活用（公園整備）累計	2023～2030年度	最大18ha	約1.2ha（2025年度）	
		※生産緑地の活用（農的活用）	—			約0.2ha（2025年度）

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
			2030年	2035年		
	3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる					
	生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～	※「生物多様性」の認知度	100%（2030年度）		75%（2025年度）	
		※生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合	100%（2030年度）		89%（2025年度）	
		※保全地域等での自然体験活動参加者数（累計）	58,000人（2030年度）		46,958人（2025年度）	
		※ビジターセンター利用者数	412千人（2028年度）		365千人（2025年度）	
		※都民の森利用者数	211千人（2028年度）		202千人（2025年度）	
	都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現					
	1 大気環境等の更なる向上					
		PM2.5：各測定局の年平均	10μg/m ³ 以下を安定して達成	10μg/m ³ 以下を継続して達成	95%（79局中75局）（2024年度）	
		光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	0.07ppm以下		0%（37局中0局）（2024年度）	
		光化学スモッグ注意報の発令日数	ゼロ（2030年）		8日（2025年度）	
		平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている			－	
		災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている			－	
		建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している			－	
	2 化学物質等によるリスクの低減					
		環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている			－	
		法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている			－	
	3 廃棄物の適正処理の一層の促進					
		一般廃棄物の排出量	368万t	358万t	402万t（2024年度）	
		最終処分量	43万t	41万t	69万t（2024年度）	
		都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築			※	
	区市町村の災害廃棄物処理計画策定数					
	2025年度				60自治体	